

フランスにおける新しい労働運動の形成と自主管理社会主義：CFTCからCFDTへ

長部, 重康 / OSABE, Shigeyasu

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

48

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

701

(終了ページ / End Page)

779

(発行年 / Year)

1981-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008417>

フランスにおける新しい労働運動の形成と

自主管理社会主義

——CFDTからCFDTへ——

長 部 重 康

序章 新しい労働運動

第一章 社会カトリシズムの展開

第二章 キリスト教民主主義の深化

第三章 社会民主主義の接木

第四章 自主管理社会主義の模索

序章 新しい労働運動

フランス民主労働連合(CFDT、Confédération Française Démocratique des Travailleurs)は、一一〇万人の組合員を数え、労働総連合(CGT)二二〇万に次ぐフランス第二の労働組合全国組織である。この連合は新たに一九七〇年以降、自主管理社会主義(socialisme autogestionnaire)を標榜しており、従来の伝統的労働組合像ではとらえきれない特異な労働組合運動を展開しつつある。

「CFDTは、フランス労働運動のなかで特殊な地位を占めてきたし、なお占めつづけている。そのことは十分わきまえていると信じこんでいた人々をさえ、なお狼狽させ、驚嘆させるのを止めない」とCFDTの理論誌 *CFDT Aujourd'hui* の編集長をつとめ、自主管理社会主義の理論家として著名なビエル・ロザンヴァロンは指摘する。そして「CFDTは……、労働組合や政党の伝統的なモデルを追うことを止め、その目標についても、また行動様式についても、新しい型の労働組合運動を開始している」とつづけている。⁽¹⁾

また経済誌 *L'Expansion* の編集長であり、みずからも短期間ながらCFDT組合員の経歴を持つジャン・ボワソナ (Jean Boissonat) は、一九六六年に、CFDTが労働組合なのか、研究所なのか、それとも政党なのか、と自問し、CFDTはしばしばこの三つの機能を同時に果そうとしている、と結論づけたことがある。だがCFDTの特集号を組んだ『エスプリ』の八〇年三月号で、右のボワソナの問いを枕に、「新しい型の組合運動か？」という論文を書いたアンドレ・アンドリュューとジャン・リニョンは、「CFDTとは何か？」と題する結論の箇所ですぐのように反論を展開している。⁽²⁾

「ボワソナが問を発してから一四年を経て、われわれはこう答えよう。すなわち、CFDTは組合でも、政党でも、研究所でもないのである。伝統的いみにおいては、組合ではない……。あらゆる管理的機能を拒否するがゆえに、したがっていわんや国家権力の奪取とその行使という機能を拒否するがゆえに、決して政党ではない。そのアルファでありオメガであるもの、その理論的営為の出発点であると同時に出口たるものが、まさに行動であるがゆえに、ましてや研究所でもない。CFDTは、その長い波瀾に富んだ旅路を経て、社会諸勢力と社会運動の組織的集合体、という新たなかつ複合的な現象をなすにいたったのである。そしてその性格規定は、なお将来に待たれている。」

「CFDTの新たな政策は、資本主義社会の危機にたいする返答だ、といわれる。それは正しい。だがそれはまた、より深いところで、実践と同様にイデオロギーにおいて、社会主義の危機にたいする返答なのである。」

一九六八年五月、パリの学生闘争に端を発し、労働者、知識人の異議申立てがフランス全土を覆った。当時旧社会党(CFIO)は、第二インター以来の伝統的行動様式が現実に対応しきれなくなっており、またアルジュリア戦争の後遺症による党内の対立から立直っていなかった。他方フランス左翼の中核をもって認ざる共産党とCGTとは、この高度管理社会を襲ったまったく新しい社会危機の展開を理解できず、その激化の中で動揺した。彼らは、学生と労働者との間の分断を策し、問題を労働者の要求獲得闘争に矮小化することによって、危機の終息をはかるとしたのである。

このとき新左翼の弱少政党であった統一社会党(PSU)とならんで、彼らの異議申し立てを深い、ところで理解し、積極的に労働運動と学生運動とのあいだの橋渡しを努めつつその闘いに参加した全国組織が、CFDTである。それまでほとんど大きな政治的いみを持たなかったこの連合が、以後フランスの政治舞台で重要な役割を担うようになった。

「われわれは歩んでいる」(Nous sommes en marche)⁽³⁾、これが六八年五月のCFDT労働者のスローガンであった。『今日のCFDT』という優れた書物を著した書記長エドモン・メールと、歴史家である全国委員ジャック・ジュリアルは、その著作の冒頭において、このスローガンがCFDTの性格を表現しきっている、と断言する。⁽³⁾ またジュリアルは別のところでこうも語っている。「わたしが思うに、他の労働組合組織と対比してCFDTを一語で言い表わす言葉としては、『進化』(evolution)がもっとも適切である。⁽⁴⁾」

CFDTほど、過去のイメージとの断絶をあらわにするものはなからう。六八年五月、工場で、集会で、街頭で、運動の前衛であった。冒険主義者と批判するものさえいた。だが、六四年に現在の名称を採用するまでは、「フランスキリスト教労働者連合」(Confédération Française des Travailleurs Chrétiens)と名乗っていた。その前身

は一八八七年にパリで誕生した「商工業職員組合」(Syndicat Employés du Commerce et de l'Industrie)であり、カトリックの職員(ホワイトカラー)のみを対象とする閉鎖的な組織にすぎなかった。これが母体となって一九一九年にCFTCが成立したのである。その教義は、教会の教えに忠実な社会カトリシズムにあり、基本的には階級的労働組合の原理を否定する温情主義と労使協調主義とに立脚していたといえる。

一九六四年以降CFDTを名乗るにいたるフランスにおけるキリスト教労働組合運動は、こうして一九世紀末の社会カトリシズムに立脚する閉鎖的な職員組合から、今日の自主管理社会主義を標榜する大衆型労働組合へと「歩み」つづけ、「進化」をとげてきたのである。先のメールとジュリアールの著作は、その歩みの特質をつぎのように簡潔に総括している。

「極端にシェーマ化すれば、CFDTの歴史は、二重の接木の歴史といえる。すなわち社会クリスチャニズムという古くからの根元のうえに、社会民主主義と革命的組合主義とが接木されたのである。このようにして形づくられた全体は、一見して認められる以上に、互いに緊密に結びつき、均質である。なぜならフランスのような国の巨大な政治、社会総体の包摂も可能にしうる長い時間を経て、それらが同化していったからである。」

今日のCFDTにおける自主管理社会主義とは、社会クリスチャニズムの伝統のうえに、社会民主主義が、ついで革命的組合主義が移植されることによって生まれた、というのである。ただその移植を可能にするには、社会クリスチャニズムの受け皿そのものが、大きな変革をとげることが不可欠であった事実を忘れてはならないであろう。われわれはその変革を、後述のように、キリスト教民主主義の深化、としてとらえなおすことにしよう。

ところで周知のように、CGTは、一九世紀末から二〇世紀初頭においては、革命的組合主義を体現していた。そしてその根元のうえに、二〇年代からボルシェヴィスムが徐々に接木されることになった。以後三度にわたる分裂を繰り返したのち、一九四七年以降になると、ボルシェヴィスムがはじめて支配的地位につき、革命的組合主義

の根は、放擲されてしまう。他方戦後CGTから脱退した労働者の力派（FO）は、ブルジョア化の道を行んでい
る。それゆえ革命的組合主義を発見し、ふたたびこれを甦えらせることになったCFDTは、彼らこそがフランス
労働運動の豊かな伝統を体现している、と自負するのである。⁷⁾

いまやソ連、東欧における現代社会主義の破綻は明白であり、ホルンシェヴィスム型社会主義にかわる、新たな社
会主義像を模索する試みが内外ですすめられている。自主管理社会主義がその一つの可能性を開示しつつあること
は確かである。そしてフランスにおいて、六八年五月の運動のなかで最初に自主管理を語り、さらに七〇年以降は
明確に組合規約のなかにもこれを謳いあげ、理論的にも実践的にも自主管理社会主義の可能性を精力的に探ってい
るのが、CFDTである。七一年には新生社会党（PS）が生れたが、彼らもまたCFDTにならって、七四年以
降自主管理社会主義を党綱領に掲げるにいたった。いまや戦線は拡がりつつある。

CFDTの自主管理社会主義とは、すでにみたように、長い進化の歩みの末に到達した地平である。この長い歴
史の歩みをふり返ることなしには、彼らの現在すすめている試みを深いところで理解することは不可能であろう。
われわれの課題はそこにある。

また今日、ポーランドに発生した自主労組「連帯」の新たな動きを注視するとき、われわれは社会主義国、さら
には資本主義国をも含めて、社会運動における個の確立とそれにかかわる宗教の持ついみとを、あらためて考えな
おす必要に迫られるであろう。こうした今日的課題からも、キリスト教民主主義の伝統に立つCFDTの歩みをつ
とめることは、何がしかの示唆を与えてくれるかも知れない。

フランスキリスト教労働組合運動におけるキリスト教イデオロギーの果す役割は、先にもふれたように、運動史
をとおして不変だったわけではない。当初それはヴァチカンの回状に最終権威を求める、家父長温情主義と労協

調主義とを基本原理にする、反動色の強いものであり、「社会カトリシズム」と呼ばれた。だがやがて社会カトリシズムの展開と平行して、それへの強固な抑止力の形成がみられるにいたる。社会カトリシズムの拠って立つ反動性を規制し、かつ積極的に大衆型階級的労働組合運動のより開かれた原理の確立をめざす動きである。われわれが、キリスト教民主主義の深化と呼んだものは、これである。

その深化とは、ある特定の理論が自己展開をとげたものとして、生じたわけではない。労働者が状況から強いられた困難な課題を、一つ一つ闘いのなかで解決していく、という実践をおして獲得されたものだからである。そしてそれは、端的に言って、キリスト教労働組合運動の動機づけをなす信仰の源泉を、ヴァチカンやその発する回状という外的権威によって、あらかじめ与えられた原理のなかに求めることを拒否し、信仰をして純粹に個として人間存在の深い内的な道德規範の発露たらしめようとする決意をいみする。

この決意を非宗教的な文脈で語るとき、それは何よりも個の確立をいみする。それは「みずからを、建設する」⁽⁸⁾たえざる努力なしには不可能であろう。労働組合とは、こうした労働者の自律せる個による連帯の組織たらねばならない。労働運動の政党からの自律と直接民主主義とを主張したフランスの革命的組合主義の伝統が、六八年以降CFDTによって再発見されるが、それはキリスト教民主主義深化の過程の必然的な帰結とみなすことができよう。その過程を歴史的に跡づけることも、われわれのもう一つの課題でなければならぬ。

注(1) Pierre Rosanvallon, *La CFDT et la laïcité*, in *l'Esprit*, avril-mai 1977, p. 42.

(2) André Andrieux et Jean Lignon, *Un syndicalisme de type nouveau*, in *l'Esprit*, mars 1980, p. 37.

(3) Edmon Maire et Jacques Juliard, *La CFDT d'Aujourd'hui*, 1975, p. 11.

(4) *La CFDT*, Collection Politique d'Eds de Seuil, 1971, p. 145.

(5) *syndicalisme révolutionnaire*. フランス以外で「わゆるサンシカリズムと称されるものである。アナーキズムと社

会主義の諸潮流とが結合して成立した。拙稿「フランスにおける大衆型労働組合運動の展開」(『経済志林』四四卷三号、一九七六年) 六四—六七頁参照。

(6) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 41.

(7) CFDTの規約を参照。七四六—四七頁。

(8) *La CFDT, op. cit.*, p. 175. CFDTの前議長、André Jeanson の言葉。

第一章 社会カトリシズムの展開

CFDT(フランス民主労働連合)の前身をなしたCFTC(フランスキリスト教労働者連合)は、比較的新しい組合であり、その創立は一九一九年にすぎない。だがその連合の前史をなすフランスにおけるキリスト教労働組合運動の誕生は、一九世紀末にまで遡ることができる。

カトリック労働組合の形成

一八七一年のパリ・コミューンの渦中で、カトリシズムを奉じる有産・指導者階級は力を失って破綻に瀕したが、無産・労働者階級の側は革命の教義に熱烈にひきよせられていた。この光景をまのあたりにした社会カトリック勢力(Les catholiques sociaux)は、パリ・コミューンの崩壊後ただちに、「キリスト教反革命」をめざし、労働者にたいする影響力を強めることによってその革命化を阻止しようとする事業に乗り出した。中心的指導者はラトゥール・ド・パン侯爵(Marquise de la Tour de Pan)とモン伯爵(Comte de Mun)であり、彼らは雑誌⁽¹⁾*L'Association Catholique*を発行し、「労働者カトリック・サークル」(Cercle Ouvrier Catholique)を設立した。そして家父長温情主義(パテルナリズム)と同職組合主義(コルポラティズム)との原理に立脚した労使合同組合(syndicat mixte)

の設立をすすめ、もって社会平和の実現をめざそうとしたのである。

カトリック組合の結成には、カトリックを奉じ社会問題に関心を払う上流貴族や大ブルジョア、また高位聖職者などを中心としたこうした社会カトリック・イデオログによる上からの労使合同組合結成の流れとは別に、やがて労働者みずからによる下からの広汎な動きがはじまった。それを促進した要因は、一八八四年法によって組合結成の自由化がはじめて公認されたことと、労働者の状態に深い関心を寄せていた当時の教皇レオ一三世が、一八九一年に *Reum novarum* (新たな事象) と題する回状を発したことである。⁽²⁾

とくに後者の果たす役割は重要である。この時以降回状は、展開されるカトリック労働運動の基本理念となるからである。回状はつぎのように述べている。

「われわれが望むことは、同職組合の再興である。かつてキリストの思想に通じていた同職組合は、労働者の職業的宗教的欲求をみたし、労働を容易にし、貯蓄をうながし、彼らの権利を守り、正当な要求の実現を助けたのである。」

組合結成にたいするヴァチカンの姿勢は複雑であった。このように一方では、かつて職人が依拠していた同職組合の伝統を評価してその再興を訴える、という過去回帰的性格を有しているが、他方では、機械制と工場制による近代工業の発展につれ、工業労働者が次第に厚みを加えつつあり、彼らは悲惨な状態におかれていた。そしてこの「新たな事象」を前にして、労働者の組合結成を促し、それをおして生活状態の改善をはかり、社会平和の樹立をすすめる、という現状に対応した改良的立場をもしめている。また結成さるべき同職組合にたいして、宗教的価値の高揚と同時に物質的利益の擁護、という組合目標の二元性を求める姿勢も明示するものであった。要するに回状 *Reum novarum* とは、過去と現在とのあいだの、また精神と物質とのあいだの、それぞれ二元的な価値観の混交する、二つのメッセージを含むものであるといつてよい。

われわれがカトリック系の、そして後にはキリスト教系の、労働組合運動における基本理念をなす、「社会カトリシズム」ないしは「社会クリスチャニズム」というとき、それは、先にみた家父長温情主義と同職組合主義との原理をいみするばかりでなく、この二つの二元的価値観をも前提としていたのである。

こうしてまず一八八五年から八七年にかけて各地で組合結成の動きが強まった。組合の公認によりカトリック司祭たちが教区の労働者と直接接触を図って組合結成を助けた事実も、この動きを強めた理由の一つに挙げられよう。組合結成の最初の企ては、八五年の、リール近郊の織維の町、トゥランコンにおいてであったが、このときには雇主側の激しい敵意にぶつかり、いったんは断念せざるをえなかった。そして回状の公布を待って、九二年に設立されている。また同八五年、リヨンでは絹工業において労使合同組合が設立されたが、のちに雇主を排除して職員組合になる。さらに八六年にはサンテチエンヌで飾紐組合が生れ、その外交員とパリ駐在員の組合も結成された。これらの時期に生れた小規模の組合は、労使合同組合が中心であったにもかかわらずなお雇主側の激しい敵意にぶつかり、しばしば苦杯を嘗めねばならなかったが、九一年に回状が発せられるにおよび、教会による積極的な働きかけもあって雇主側の態度が大きく変化することになる。こうして北部、西部のカトリック勢力の強いところで、組合設立がすすんだのである。⁽³⁾

CFTCの主たる起源をなすものは、一八八七年パリにおいて設立された「商工業職員組合」(Syndicat des Employés du Commerce et de l'Industrie)であるが、カトリックないしキリスト教が名称には謳われていなかった事實は、やや意外である。この組合の創設者は修道士のイエロン (Frère Hieron) であり、彼はキリスト教学校で教鞭を執っていたため、卒業生を対象とする職業紹介の組織化に取り組んでいた。そして何よりも正当なる賃銀と正しい労働条件とを確保する必要がある。こうして、サン・ブノワ・ラブル教会の堅信会の会員を組織し、組合の誕

生をはかったのである。⁽⁴⁾

組合の目的は以下の四点に謳われている。すなわち、①カトリック職員間の統一、②彼らに精神的支援を与える、③カトリック系企業に就職しうる限りで、彼らを援助する、④講演会、講習会等、彼らの欲求をみたし、かつそれにふさわしいすべての事を組織する、というものであった。⁽⁵⁾つまりこの組合はなによりも相互救済組織であり、職業紹介所であり、教育サークルであり、また時に共同購入グループの機能をも果したが、当時フランス労働運動の中心をなしたCGT（労働総連合）のようには抵抗組織になりえなかったといわねばならない。

組合加入資格は、①職員であり、②カトリック教徒であるうえに信仰厚き評判が高くなければならず、③規約に従い、④組合員二名の紹介と聖職者よりなる「顧問会議」(Conseil)の承認が必要、であった。⁽⁶⁾加入資格はこのようにきわめて厳格なものであり、とくに現場労働者(ブルーカラー)の加入を許さず、もっぱら職員層(ホワイトカラー)のみで組合を構成した点に注目してよい。こうした規定は偶然の結果ではない。「より静かで慎重な」職員が、みずからを労働者と区別して「二線を画し」、彼らと「一緒にはなりたくなかった」からである。⁽⁷⁾この点に、概して加入規準がゆるやかであり、ブルーカラーを対象としたCGTとは大きな相異がある。またCGTは、反政治、反法律、反軍国主義と並んで、反聖職者(anti-petite)を基本的なイデオロギとして掲げており、事実上信者の加入は排除されていた点をも、指摘しておかねばなるまい。

一八九〇年発刊のSECCI機関誌に掲載された組合の綱領は、「われわれは、組合が各人にとって雇用の安全と家庭内のくつろぎ、社会的地位の昇進の手段となることを望む」と謳っていた。⁽⁸⁾

創設時の組合員数はわずかに一七名にすぎなかったが、その後ただちに一二〇名に増大し、さらに一八九三年には五〇〇名、九六年には一、〇五八名を数えるにいたり、当時のフランス職員組合中最大の組合員を擁したのである。⁽⁹⁾

ところでこうしたカトリック組合の発展とは別に、いわゆる「黄色組合」(syndicat jaune、組合の標識としてエニシダの花束を用いたことに由来する)と呼ばれる御用組合がビエトリ(Biery)の指導の下に、一八九九年クルーズで設立された。⁽¹⁰⁾労働運動の発展に、とりわけ革命的組合主義を奉ずるCGTのめざましい伸張に脅威を感じた雇主が、組合財政を丸抱えするといった強力なテコ入れにより作りあげたものである。⁽¹¹⁾カトリック勢力も時にこれに援助をおしまなかつた。この運動の理念は、①社会主義に対する闘争、②ストライキ権の使用制限、③国家の独占反対、労働者の株式所有、利潤分配、④能力会議所(Chambre de Capacité)を設置し、職能、同職組合、宗教などからの代表を出し、経済的社会的性格をもった立法を討議する、というものであった。一九〇一年には機関誌『Union Ouvrière』を発行し、またパリに独立の労働取引所(地域同盟)を設置した。一九〇二年には自称三一七組合を組織し、二〇一、七四五名の加入者を数え、一九〇四年には、「フランス黄色組合連盟」(Fédération des Jaunes de France)を結成した。そして一九〇七年の最盛期には八六二組合、三七五、〇〇〇名というきわめて多数の組合員を結果したといわれる。当時CGTは六〇〇万を数えていた。

黄色組合は、その設立の経緯と運動の理念からみても、雇用者との密接な関係があきらかであり、とりわけ意識の高い労働者から激しい憎悪の目を向けられた。そして現在においても、黄色組合とは「裏切り」の代名詞となっている。だが雇主と反動カトリック勢力との積極的なテコ入れのおかげで急激な拡大が可能となり、めざましい発展を印した。彼らは、カトリックの青年組織や労働組合組織に対してはとりわけ激しい浸透、介入工作をおこなったのである。

他方カトリック労働運動の側は、CGTの反教権主義、反愛国主義に反発して反社会主義の立場を採ったとはいえず、同時に政府や雇主との間には明確な一線を引き、終始独立の姿勢を崩さなかつた。⁽¹²⁾このため労使関係は厳しい

状況におかれ、また信仰厚き職員層を中心とした組合の閉鎖的エリート的体質が災をして、現場労働者のあいだでは急速な拡大は望めず、その反面黄色組合の激しい浸透攻勢を前に、反CGTの信者労働者に対してさえも有効な手を打てず、結局黄色組合の発展を許さざるをえなかったのである。

だが、CGTや黄色組合に比べればまことに取るに足らぬ勢力にとどまっていたとはいえ、カトリック労働運動の側でも、それなりに組織拡大の努力がおこなわれなかったわけではない。一八九九年には、パリにおける最初の現場労働者のカトリック労働組合が、金属、衣服、書籍（印刷・製本）の三部門で設立され、またリヨンではいくつかの婦人組合が結成された。⁽¹³⁾ SECIも一九〇二年には規約の改正をおこない、加盟資格をたんに「明白なるカトリック教徒たること」を要求するだけになった。そして加入者数は一、七五二名を数えた。⁽¹⁴⁾ さらに一九〇三年には、一二の労働組合代表よりなるカトリック労組の組合間大会が開催されるにいたる。⁽¹⁵⁾

黄色組合運動は、一九〇七年の頂点をむかえたあと、指導者のビエトリーが代議士となり、Parti Propriétaireを結成して政治運動に乗り出すにおよび、内部紛争が深まり、ついには一九〇八年に雲散霧消してしまった。⁽¹⁶⁾ こうして右からの攻勢を回避することのできたカトリック労働運動は、それ以後ゆるやかながら独自な地歩を固めていくことが可能になったといえる。そして一九一一年の労使調停委員の選挙に際しては、SECIの書記長シャルル・ヴィアンネが、CGT候補を七一八対四一二で破って委員に選ばれるにいたった。⁽¹⁷⁾ この事實は、カトリック労働組合がフランス労働界において、すでに一定の地歩を占めたことを雄弁に物語るものである。そして一九一二年には、創立二五周年を迎え、加盟者七、〇〇〇名、パリ四九支部、地方一〇支部、友好組合一五、という堂々たる成果を誇った。その大会の席で、「フランスカトリック組合連盟」(Fédération Française des Syndicats Catholiques)の結果が宜せられ、ここにカトリック・ホワイトカラーの全国的規模での連盟組織がはじめて旗上げされたのであ

る。だがこれに対するカトリック聖職者の敵意も激しく、フランス司教によるローマへの訴えが提出された。⁽¹⁸⁾ 他方カトリック現場労働者は、なお孤立した困難な闘いをつづけざるをえなかったのである。

CFTCの設立

カトリック労働運動の歩みは、一九一四—一八年の第一次世界大戦によって中断されたが、終戦後再開され、大きな飛躍をとげるようになった。

一九一四年以前に、すでにカトリック労働運動の主要な担い手に成長していた婦人労働組合が、総連合創出のイニシアティブを執って、一九一九年「フランスキリスト教労働者連盟」(CFTC)が設立された。⁽¹⁹⁾ 加盟者は一挙に一五万人を数え、その最大の構成組合は当然のことながら職員連盟(四万三、〇〇〇名)であり、ついで鉄道員(三万六、五〇〇名)、繊維労働者(二万四、八〇〇名)となり、さらに鉱山(二万名)、金属(八、〇〇〇名)などの労働者がつづいた。地域的な偏りが激しく、北、西部の伝統的にカトリックの強い地方と、アルザス・ロレーヌ地方とに集中しており、大都市の工業地帯には進出しきれなかった。⁽²⁰⁾

ここで注目すべき点は、普仏戦争後ドイツ領に入れられ、第一次大戦後にフランス領に復帰したアルザス・ロレーヌ地方はプロテスタントの強い地域であったため、プロテスタント系組合が多く、このため、創立大会では、宗派の多元化(interconfessionalisme)が議論の中心となったことである。それはカトリックの規準を改め、プロテスタントにたいしてもまた組合の門戸を開くか否か、である。激しい論戦のすえ、結果カトリックの旗を改め、キリスト教の名称を掲げることを決定した。⁽²¹⁾ この決定は同時に宗教色を薄めることをもいみした。なぜならフランスにおいてはクレチャン、「キリスト教の」とは、アングロサクソンのあいでも使われるような明確な名辞としてではなく、一つの精神的立場をしめすものとして用いられるからである。またアルザス・ロレーヌや北部の先進的組合

は、宗教的名称を避け、「独立組合」、そしてときに「職業組合」を名乗っていた。いずれにせよこの新名称の採用といえども実質的には、職員組合結成以来の社会カトリシズムの理念がなおキリスト教労働運動を強固に支配しつづけている現実を、大きく変えることはなかったのである。

翌一九二〇年に採択されたCFTCの規約第一条には、*回状 Rerum novarum* が基本原理である旨、はっきりと謳われている。⁽²²⁾

「連合は、*回状 Rerum novarum* において規定された社会教義の行動のなかで着想をえたいと欲する。

連合は、祖国の繁栄に必要な社会平和と、この平和の不可欠な基盤をなす職業組織が、キリストの正義と愛による諸原理によつてのみ実現されうると考へる。」

ついで生産における人間の価値の発現を望み、現実を批判し、さらに生産と分配との変革を主張している。

「連合は、人間が生産に不可欠の要素であり、その原因と同時に目的でもあると考へる。したがって、まさにこれらの生産諸条件が、個人、社会、家族の次元における人間の物質的、知的、道德的諸欲求を正しくみたすことにより、人間個性の正常なる発展をはかりうる事が、重要である。

連合は、生産の現実諸条件がこの目的には実現していないと指摘する。そして、生産諸力のよりよい使用と、生産に貢献する諸要素間でのより公平な生産成果の分配を保証しうる諸変革を追求することが、必要だと考へる。」

その変革の実現手段としては、階級闘争を否定し、労使協調路線を主張する。ここに社会カトリシズムの原理が表明されている。

「連合は、この変革の実現が、階級闘争によるのではなく、労使それぞれの独立と権利とが保証された労使合同組織に結びついている、相異つた集団にそれぞれ結集した、生産者諸要素の教育と協調によつておこなわれることを願う。

連合は、政治、経済上の、そして全国的、国際的な諸組織をつうじてのあらゆる合法的手段を用いて、その正当な要求の達成を追求しようと欲する……」

ところで一九一九年には、このCFTCが中心となって、パリにおいて「キリスト教組合国際連合」(Confédération Internationale des Syndicats Chrétiens)が成立したが、その規約をみると、協調主義の立場がより鮮明に理解⁽²³⁾せざる⁽²³⁾。

「わが組合活動の窮極は、企業における資本と労働との平和的な協調の原理を実現することであり、企業がもたらす利潤を公平に分配することである……。わがキリスト教組合の理想は友愛によっており、わが経済的構想は、階級協調と生産協力とを要請している。このために、われわれは階級闘争に立脚する教義には永久に組み合したくない……」

このきわめて露骨な協調主義宣言に比べれば、CFTC規約のほうが、なお屈折しより内面的な表現を採っていることがわかる。

それはともかく、階級闘争を放棄した以上、紛争の解決手段はもっぱら団体交渉に抛らざるをえない。先の規約にみた「労使それぞれの独立と権利とが保証された労使合同組織」がこれにたいする制度的保障機関たりうるはずである。一九二〇年大会では、この規定の細目が以下のように具体化された。⁽²⁴⁾

「さまざまな生産諸要素間に生じるすべての紛争を回避するもつとも実際的な方法は、組合による合同委員会の創設である。それは単位連盟や総連合の段階で、利害関係の諸組織からの代表によって構成され、そこにおいて、十全な独立した立場で労働に関する協約が討議され、締結される。」

「この労使合同委員会は、さらに、その影響範囲を一般化し拡大することによって、地区、地域、全国における、組織された職業の真の代表機関となりうる。」

その他、労働協約の適応範囲、工場規則の規定、労働協約から生じるすべての困難の解決、技術や衛生上の組織化と企業内の労働密度に関する意見具申などについての要求も幾度となく表明されていた。

このような合同委員会設置の要求は、CGTの主張する労働者統制 (contrôle ouvrier) に近いものであるといえ

る。だが階級闘争を否定し、争議という実力による圧力行使の裏打ちを持ってない以上、それは似て非なるものといわざるをえない。

労使協調路線の極端な形は、組合員みずからが株式を購入して株主となり、生産増大と利益の分配のために協調することである。たとえ取締役に代表を出すことは不可能であるにせよ、株主総会に出席して協調の実をあげよう、というわけである。たとえばパリールオルアン線の鉄道員組合は、貯蓄金庫を設け、その集めた金で会社の株式を購入した。同様にノール線の組合も株を手に入れ、一九二三年の株主総会に代表を出席させてつぎのような発言を試みさせた。⁽²⁵⁾

「われわれが熱烈に望み、かつそのためにあらゆる努力を惜まないこの協調は、われわれの考えに従えば、それに献身しようとしているすべてのものに役立ちうるにちがいない……。諸氏にとつても役立ちうる、取締役、株主諸君。よりよい経営、より高い生産性を可能にし、それによつてより大きな利潤とより高い配当とを与えることができるのである。われわれ、職業組合の組合員にとつても、役立ちうる。なぜなら、われわれは会社の経営が上手く行くことに二重の利害があるからである。まず第一に経営の年間特別手当を分かちあうものとしてであり、第二に、株主としてである。そして、それゆえに、きわめて利益の高い配当を得たいと望んでいるのである。」

だがこうしたあまりに和解的にすぎた発言は、何ら具体的な返答を得ることはなかった。一九三四年、同じ会社の株主総会に出た労働組合代表は、彼らが賃銀についても、退職についても一切会社からの相談にあずからないと不満を表明した後、つぎのように悲劇的な結論を下さざるをえなかった。

「生産にたずさわるすべての要素のあいだでの協調をすすめることは不可能だ、との認識こそが、鉄道員のあいだにますます蔓延していく精神状態なのであり、それをとどめることはますます困難になっている。」

さて、一九三二年になると、労働問題に対する第二の回状 *Quadragesimo anno* (第四年) が教皇ピオ一世に

よって発せられた。⁽²⁶⁾これは職業の組織化と、「経済帝国主義」の危機に関するヴァチカンの見解をはっきりと表明するものであった。回状の教えは二つに分けられる。第一は、「職業の利益に優先権を与えつつ、職業の恩恵とその成員の恩恵とを確保すること」であり、第二は「国民の利益に供さるべき活動をおこない、さまざまな職業の正しく規制された協調により、国の公益のために労働すること」である。ここには「階級に対する職業の優越性」と「職業上の関心事における、国の公益の優越性」とが表明されている。三〇年代に恐慌とファシズムの時代を迎えその危機のさなかに出されたにしては、回状はあまりに時代離れてしている。「新たな事象」に応えるものとは、とうてい言い難い。

公益の優先と職業の組織化という新たな装いをこらされた社会カトリシズムは、やがてヴィシー政権の労働政策の基調をなすにいたり、一九四一年の労働憲章に結実する。それは労働組合の全組織に解散を命じ、新たに単一、強制の性格をもった全国的な職業連盟に組織しなおすことをいみした。もちろんヴァチカンが、このようなファシズム体制の確立のために、積極的に理論を提供したわけではない。ピオ一世は、ファシズム、ナチズム、そして共産主義らの全体主義を断罪し、それに対抗する組織として一九三二年「アクション・カトリック」(Action Catholique)を創設している。だが階級対立についての明確な視点を欠いていた協調主義に立つ社会カトリシズムは、ヴィシー体制のおこなった「古代的」な暴挙に対して、結局ざるざるあいまいな和解的態度をしめすことに終始せざるをえなかった、といわねばならない。

注(1) George Lefranc, *Le Mouvement Syndical sous la Troisième République*, 1967, p. 119.

(2) *Ibid.*, p. 121; E. Descamps, *Historique de la CFTC*, in *La CFDT, op. cit.*, pp. 25—26; G. ユールチネ、熊田享 訳『七つの国の労働運動』(岩波新書)一九八〇年、下巻三〇頁。

- (3) Lefranc, *op. cit.*, pp. 117—119; Descamps, *op. cit.*, p. 19, Jean-Daniel Reynaud, *Les Syndicats en France*, 1966, pp. 76—77.
- (4) Descamps, *op. cit.*, p. 20.
- (5) *Ibid.*, p. 21.
- (6) *Ibid.*
- (7) Lefranc, *op. cit.*, pp. 119—20.
- (8) Descamps, *op. cit.*, p. 21.
- (9) *Ibid.*
- (10) 黄色組合については、Lefranc, *op. cit.*, pp. 107—111.
- (11) 「最初の設立の費用はすべて済んだ。われわれはビター一文金を出す必要はない。すべてこの善良なるフランス人と大工業家が寄付してくれたからだ」というのが指導者の言葉である。Descamps, *op. cit.*, p. 22.
- (12) Reynaud, *op. cit.*, p. 76.
- (13) Descamps, *op. cit.*, p. 23. とくに婦人現場労働者は、ほとんどがカトリック組合に組織され、労使合同組合の比率も高かった。CGTが主として伝統的な職人労働者で占められており、彼らは女工の参入により職場がおびやかされ、賃銀切下げが生じる危険を感じて、概して婦人労働者には敵対的態度をとったためでもあろう。Marie-Helene Zylberg-Hocquard, *Feminisme et Syndicalisme en France*, 1978, pp. 232—243を参照。
- (14) Descamps, *op. cit.*, p. 23.
- (15) G・ルフラン、谷川稔訳『フランス労働組合運動史』（文庫クセジュ）一九七四年、七〇頁。
- (16) Descamps, *op. cit.*, p. 22.
- (17) ルフラン、前掲書、七〇頁。のちにCFTCの書記長となる、職員組合の副書記G・テシエはこう書いている。「われわれは革命的組合主義の伝説を懐しはじめたのである。われわれは、CGTの独占が不可侵のものではないということ、キリスト教精神にのっとった、しんほう強い建設的な労働組合活動にもしかるべき場所があるのだ、ということを証明した。」

- (18) Descamps, *op. cit.*, p. 23.
- (19) ルフラン、前掲書、七一頁。
- (20) 同書、七二頁。
- (21) Descamps, *op. cit.*, pp. 27—28; E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 43.
- (22) *La CFDT, op. cit.*, pp. 56—58.
- (23) Reynaud, *op. cit.*, pp. 77—78.
- (24) *Ibid.*, pp. 79—80.
- (25) *Ibid.*, p. 78.
- (26) Descamps, *op. cit.*, p. 26.

第二章 キリスト教民主主義の深化

CFTC（フランスキリスト教労働者連合）は、前章でみたように、主としてカトリック職員層を対象とする閉鎖的なエリート組合の性格を有した。そして家父長温情主義と労使協調路線とを主軸とする反動的色彩の強い社会カトリシズムに立脚していた。この閉鎖性と反階級性とを内からつき崩し、宗教色を脱し、現場労働者を獲得し、それによって広く開かれた大衆型階級組合へ脱皮をはかろうとする動きは、CFTC創立以来その運動の底流であり、それが次第に強まっていく。この社会カトリシズムの展開に対抗する抑止力として形成された傾向を、われわれはキリスト教民主主義の深化と呼ぶことにする。

闘争をとおしての抑止力の創出

だがその深化は、多かれ少なかれ社会カトリシズムの展開がそうであったようには、あるいはまた、のちに戦後

における社会主義の接木がそうであったように、ある特定理論の自己展開として説くことはできない。むしろつきつけられた状況に抗して、労働者がみずからの利益を守り、将来を展望する闘争を闘かうなかで、みずからの伝統的基盤の自己否定をすすめ、新たな視点を獲得していった、というべきであろう。それゆえなによりも状況に規定された実践の営為なのである。

長期にわたりCFTC議長の任にあったジルネルド (Zirnel) は、キリスト教労働運動の教義には二重の性格があると指摘する。⁽¹⁾すなわち「一つは精神的かつ厳格な性格であり、社会的観点からみた組合活動の一般的姿勢を定めるために、教会から与えられた教えに組合が忠実であることをさす」と、まず社会カトリシスムに帰さるべき原理を挙げる。ついで「もう一つは、経済的政治的性格であり、日常の諸問題たいして適用され、かつその刻々変化する事態の追跡に供さるべきものであり、変化に富んで多様な規範や概念を、明確にするものである」とする。

そして「この点からみて、また当然守るべき教義上の拘束にたいしては慎重な態度をとりつつも、キリスト教労働組合運動は、目的と手段とにおいて自由でありつづける」と結論している。つまりキリスト教労働運動には、いわば建前ないしは原理としての社会カトリシスムのイデオロギーが確固としてあるが、同時に、それとならんで日常の利益擁護のために、現実の状況のなかでますます多様かつ変化に富んだ対応を可能にする、経済的社会的実践の自由が、本来共存していたのである。そしてCFTCがストライキに訴えることを極力回避し、できうる限り調停・和解の努力を払うよう一貫して主張していたことは事実であったにせよ、産業の集中による労使紛争が激化するにつれ、後者の状況被規定的性格が、前者の建て前規定的性格を次第に圧倒していき、階級的労働運動への脱皮を可能にする社会カトリシスムへの抑止力を生み出すことになる。

CFTCは、創立後ただちに激しい労働争議の波に見舞われた。一九一九―二〇年の銀行スト、二〇年(三五日間)、

二二年（八〇日間）の北部の長期繊維スト、二四年のサン・テチェンヌの金属工スト、そして二五年にはふたたび長期の銀行スト、それとならんで建設や製靴などでも労働争議が多発した。このなかでは、とくにキリスト教徒労組員が積極的な役割を演じ、他の組合と連帯して組合カルテルの結成をみた例もある⁽²⁾。

この激しい一連の闘争は、カトリック系経営者に深刻な打撃を与えた。一九二四年、ノール県ルーベの繊維経営者連合の会長がキリスト教繊維組合非難の告訴状をヴァチカンに提出するにいたる。やがてCFTCの二四年大会が家族手当支給の法定化を決議するや、経営者連合はこれをマルクス主義的であると批判し、さらにはCFTCが他の労働団体と結合して社会主義の実現を企てていると断じ、先のヴァチカンへの訴えを繊維組合からCFTC全体へと拡大したのであった⁽³⁾。CFTCは当時家族を社会の基本細胞とみなし、その保護立法の実現に、積極的に取り組んでいたからである⁽⁴⁾。ヴァチカンは五カ年に及ぶ調査をおこない、その間反動勢力からCFTCに向けて激しい批判が浴せられた。二九年に与えられた解答は、CFDTの立場を基本的には認めているものの、その行き過ぎを非難したものであった⁽⁵⁾。

三〇年代に入っても、ストライキの波は止切れることなくつづいた。一九三一年、三三年のノール県とイゼール県における繊維、三三年のストラスブールと三五年のナントにおける建設、三五年のトリト・サン・レジュールおよびサンシャモンにおける金属（ここではカトリック組合が指導し統一ストを闘った）⁽⁶⁾などで大規模な争議がみられた⁽⁷⁾。こうした労働争議への積極的な参加を通じて、CFTCは次第に職員組合中心の枠を越えて現場労働者のあいだに一定の影響力を獲得するにいたる。一九二四—二五年以降、技能養成（formation）の講習会の組織化を開始し（のちにそれは労働師範学校 *école normale ouvrière* と呼ばれる恒常的な労働者教育施設となる）⁽⁸⁾、産業の集中と合理化とに直面した現場労働者の具体的問題への対応を模索しはじめる。これまで「精神的省察」（*réflexion morale*）に覆われ、

積極的に顧みられることのなかった、このように具体的な「経済的省察」(Réflexion économique)が、次第に姿を現わしつつあったことをいみしよう。さらに一九二二年にはキリスト教青年労働者同盟 (Jeunesse Ouvrière Chrétienne) が結成され、当初そのなかにはCGTの影響を受け入れるものも少なくなかったが、闘争の拡大とともに、次第にCFTCに加入するものが増大し、現場青年労働者の若い血が加わることになる。⁽⁹⁾

従来CFTCは、どちらかといえば北部、西部などの後進的で宗教意識の強い地方を地盤としており、人口の密集する工業化された大都市ではその影響力を十分伸ばしきれなかった。が、ここにみた労働争議への積極的な参加を通じて、大都市工場労働者への浸透も徐々に進んだといえる。

カトリック左派知識人による理論的営為

社会カトリシスムへの抑止力として深化されるキリスト教民主主義は、明確に理論づけられるものとして展開されたのではなく、ここにみたような状況への対応として形成されてきたといえる。だがこの自然発生的な二〇年代の闘争が、さらに大きく飛躍し、より目的意識的な運動へと成長していくためには、三〇年代半ばに明確な形で姿を現わすにいたった、カトリック左派の知識人による理論活動の影響を無視するわけにはいかない。それは一九三二年、エマニエル・ムニエ (Emanuel Mounier) が創刊した雑誌『エスプリ』に集まったグループである。彼らは現実を生起するさまざまな社会問題に鋭い分析を加え、また新しい思想の紹介や検討を精力的に展開したのである。

ところでフランスにおける真のいみでの知識人の誕生は、ドレフィス事件に帰される。⁽¹⁰⁾ 一八九八年、エミール・ゾラが、「わたしは弾劾する」を新聞『オーロール』*L'Aurore* に発表して以来、「国家利益」に押潰されようとする一人の人間の正義と真実の擁護に立ちあがる、というきわめて実践的な課題が、否応なく知識人の前につきつら

れたからである。国家権力の問題が、はじめて切実な現実性を帯びて立ち現われたのである。このドレフィス事件への姿勢をめぐる知識人は分極化し、一方では国家の安全を神聖視し、国粹主義、反知性主義へと向う流れが生れた。この潮流はやがて民族主義的青年層とカトリック界をとらえ、シャルル・モラスを指導者とするアクション・フランセーズなどの右翼民族主義運動を生み出すことになる。他方では国家に対する批判的姿勢を崩さず、道徳と人間的価値との擁護を原理とする普遍主義の立場に立つ知識人が形成されていく。この二つの流れの対立する基本構造は戦間期においても変わらないが、第一次大戦をついに阻止しえなかった、という痛苦にみちた現実を前に普遍主義の理想は崩壊し、その結果民族主義者が力を得るにいたる。それに加えて、新たな脅威が普遍主義者をとらえつつあった。それはロシアにおけるボリシェヴィキ革命の成功につづいてプロレタリア国際主義の波が押寄せ、フランス知識人のあいだにも共産党の影響力が急速に高まってきたことによる。

こうした状況におかれていた一九三〇年代初頭の左派カトリック知識人は、三つの危機に直面した。それは第一に、CGTの内部において伝統的組合主義者と共産主義者とのあいだの内部対立が深まり、ついに一九二二年、フランス労働運動史上前例のない分裂という深刻な事態をむかえ、以後労働運動の分断状況が固定化されたことによる。第二に、戦争と、さらには恐慌とによって、旧来の社会秩序が倒壊したことによる。そして第三に、いまだ幅広い国民的基盤を見出しえていない、カトリック界の無力と、さらにはその反動性からくるものであった。⁽¹¹⁾『エスプリ』は、この三重の危機に立ち向かうために生まれた。それは「知識人がある種の道徳的規範を演じ、社会における独自の機能をみずからに与えている国にして、はじめて考えられる」⁽¹²⁾ものであったといわれる。

『エスプリ』に寄稿した知識人は、カトリックを奉じるものに止まらなかった。とりあげられた主題も、思想的、精神的な課題に限定されず、激しく揺れ動く国際情勢や政治状況、また社会、労働の諸問題をも積極的に論じ、多

くの特集を組んだ。

この危機に直面したムニエは、とくに一九三四、三五年以降、ブルジョア・リベラリズムに立脚する個人主義を弾罪し、同時に返す刀で集団的圧制をひきおこす全体主義をも否定する立場をとった。⁽¹³⁾そして未来社会へ向う第三の道を構想し、それを繰り返し主張したのである。第三の道とは、彼が個性主義共同体革命 (révolution personaliste et communautaire) と呼ぶところのものであり、資本主義と全体主義とによって消し去られゆく、個人的人間における自律の復権を探ったものに他ならない。それを保障する条件は、個と個とのあいだのコミュニケーションと交換とを確保することであり、そしてそれを制度化した社会こそが「コミュニオン」(信仰共同体)なのであった。建設さるべき共同体は、個人の否定から生れるのではなく、それとは逆に、「諸個人よりなる一つの個体」(personne de personnes)となるべきものである。そしてこのあるべき共同体を実現する個性主義共同体革命は、政治段階での「多元主義国家」(État pluraliste)と、経済・社会段階での「個にまで分権化された経済」(l'économie décentralisée jusqu'à la personne)との確立という形で定式化されることになる。

『エスプリ』は、こうした基本的な哲学的選択を政治の言葉を用いて明確にし、さらにそれを深めうることを可能にする思想の流れを、注意深く待ち伏せた。その網にかかったものが、アナキストの祖ブルードンであり、それと並んでベルギーの社会民主主義者アンリ・ド・マン (Henri de Man) なのである。⁽¹⁴⁾ド・マンはドイツの学校で学んだ後、一九一四年以前まではマルクス主義者であったが、戦時下にベルギーの中立が侵害されたことから、修正主義の立場に身をおくにいった。そして一九二六年、『マルクス主義を越えて』*Au-delà du Marxisme* を発表し、「通俗(そして支配的)マルクス主義」を批判し、革命はその物質的側面にとどまらず精神的側面をも理解されねばならない、と主張した。ついで一九三三年『社会主義思想』*Sozialistische Idee* を著し、これがやがてムニ

エを魅了する。この著作は、思想の復位を説き、そしてそれに裏打ちされた構造改革のプランを提示するものであった。ムニエはこうした改革プランの提示こそが、「因果関係の虜」におちいり、ついにはファシズムにまで引き寄せされかねない労働運動にたいして、変革の動因を与え、さらにはそれが改革か蜂起かの不毛な対立を止揚しうる手段たりうる、と考えたからである。こうして一九三四年に、『エスプリ』誌上で、ド・マンのプランとそれに対する議論が次々と発表されることになった。

その一連の改革プランをめぐる論争のなかで、ド・マンのフランスへの紹介者をつとめた、アンドレ・フィリップ (Andre Philip) は、また一つの重要な論点を指摘した。それは中産階級との同盟の問題である。社会党の正統派ゲーディスト的解釈にしたがえば、産業の集中とともに旧中産階級はプロレタリア化し、労働者階級が不断に増大する。やがて彼らが多数派を形成するにいたったとき、社会主義は権力を平和裡に獲得する、とされる。だが先進工業国においてさえも、労働者階級は増大するどころか、停滞ないし減少さえする傾向があり、かえって前資本主義的プチ・ブルジョワの解体にともなって、新中産階級がそこから利益をえているのである。したがって何よりもこの中産階級との同盟なくしては、社会主義の実現は不可能であろう。そして構造改革プランこそが、この同盟実現の武器に他ならない、と主張するのである。

いっぽう、ジャン・ラクローワ (Jean Lacroix) は、改革プランに体質的に含まれる、「国家管理」(étatisme) へと向かう危険性に警鐘を鳴らした。社会主義実現のために、マルクス主義者は国家権力強化の必要性を力説するが、それとは逆に、「国家管理的官僚主義」(bureaucratisme étatique) による権力の濫用をいかに規制するかがむしろ問われねばならない。その抜本的解決をはかることなしには、安易な計画化の導入は危険である、と。ラクローワは、この危険性をチェックするために、ブルードンの分権主義を再発見するよう訴えた。そして革命が何よりも精神的

たかねばならないとするド・マンの主張は、すでに一世紀前にブルードンにより指摘されていた事実にも、注意を喚起した。

このような議論をつうじて、「ド・マンの計画化思想によって修正をほどこされたブルードンの伝統を甦らせる」ことが、彼らに共通のイデオロギー基盤となった。そして『エスプリ』は、上からの経済の組織化および計画化（とくに信用機関の国有化）と、下からの労働民主主義の樹立と、それをして労働運動の原動力たらしめること、とが労働者解放のために必須な二条件である、と規定したのである。

資本主義と全体主義とをともに拒否しつつ、「個性主義共同体革命」を模索する、左派カトリック知識人の理論的営為が、階級的労働運動に脱皮をとげようと努めているCFTCの実践の場に、ふたたび投げ返えされ、キリスト教民主主義の深化に大きな力を与える。一九三五年に、CGTとならんでCFTCも経済恐慌に立ち向うための経済改革にかんするプランを発表するにいたったが、これはド・マンが提示した構造改革プランがフランスに摂取された一つの成果であるといつてよからう。⁽¹⁵⁾

階級的視点の獲得

さて一九三六年の人民戦線成立後、五月から六月にかけて工場占拠さえ辞さない、怒濤のような激しい労働争議が全国に荒れ狂った。CFTCは、CGTの狙うゼネスト戦術をみとめていなかったために、この工場占拠ストに対しては好意的な態度を示すことはなく、時には敵意さえあらわにした地方（フランシュ・コンテ）もみられた。それにもかかわらず、占拠闘争参加者への非難の誘いに対しては、きっぱりと断ったばかりか、労働者の要求には十分な理由があるとし、これに明確な支持を与えている。⁽¹⁶⁾この点で、一九三六年はCFTCのストライキ観の変遷において、注目すべき転換点をなすといえるのである。

この工場占拠ストの波は、労働運動のいちじるしい活性化をもたらした。二一年に共産党を支持する少数派と伝統的労働組合主義に拠る多数派とに分裂し、停滞の淵に沈んでいたCGTは、すでに三六年三月に合併を実現し、加盟者数一〇〇万名を数えていた。そして五月の嵐が訪れるや、主として民間の未組織労働者が大量に流入したために、一挙に二五〇万名に膨れ上がり、さらに同年末には五〇〇万名にまで達することになり、ようやく第一次大戦以前の規模を回復しえた。⁽¹⁷⁾このCGTの破竹の進撃を前に、CFTCは組織防衛につとめ、活動家の粘り強い努力とカトリック界の側面援助とによりこれを乗り切ったばかりか、CGTに匹敵する割合で加盟者数の増大を実現し、年末には五〇万名を突破する勢にあった。⁽¹⁸⁾三六年六月、争議の調停のために政府と組合間に結ばれたマティニョン協定には、CFTCの参加は認められなかったものの、CFTCがもはや無視できぬ全国組織に成長をとげたことは、だれの目にもあきらかになったのである。

この三六年の活性化には、CFDTにとって積極面と消極面との二重の側面がある。まず積極面である。カトリック青年同盟に属する青年労働者が、ほとんど例外なくCFTCを選択し、それへの加入を望んだ事実からくる。⁽¹⁹⁾彼らが信者であるにもかかわらず、これまでしばしばCGTをその帰属対象に選んでいた経緯を思い起すと、青年現場労働者のあいだでCFDTの評価が飛躍的に高まったことを印象づけるものである。闘争のなかから生れた新しい活動家の登場は、たんにCFTCの行動力を飛躍的に高めることになったばかりではない。より重要な点は、CFTCのなかに大量の青年現場労働者の意識が持ち込まれ、古い革袋に新しい酒が盛られるにいたった事実にある。

つぎに消極面とは、CGT統一による強大な全国組織の再生と、左翼政治勢力の結集による人民戦線政府の誕生とが、第一次大戦以降フランス労働運動を特徴づけてきた多元主義を脅す効果を持つにいたった点である。この結

果労働者の政治的選択の幅が狭められることになり、ひいては労働運動の政党からの自律が危くされかねない状況が生れた。そのことは、この高揚期にかなり大量の労働者がCGTを離れ、CFDTに流入してきた事実からもうかがうことができる。²⁰⁾こうした事態を乗り切るためには、CFDTが閉鎖的協調的な性格を脱皮し、大衆的階級的旗印をいっそう鮮明にすることによって、真に労働者階級の期待に応えうる組織に成長しなければならぬ。

だが労働運動の多元主義を守り、政党からの独立を確保しようとするこの課題は、迫りくるファシズムの暗雲が立ちこめるとともに背後に退き、ふたたび果たさるべき課題として戦後あらためて登場するまで、それへの取組みが先に延されることになった。

それは二重のいみにおいてである。すなわち第一は、多元主義を脅かす条件が消えたためである。一九三八年のチェコスロバキア危機をめぐってふたたびCGT内の左右の対立が深まり、さらに三九年の独ソ不可侵条約の締結を決定的な契機として、左派は除名され、脱退した。ダラディエ内閣が共産党を非合法化したために、彼らは地下活動を余儀なくされるにいたった。このようなCGT指導部内の激しい内紛は、加盟者をまたたく間に減少させることになる。さらに三八年のストライキの敗北がこれを加速し、ついに三九年の大戦前夜には、一〇〇万名を割り、三六年初頭の水準にふたたび落込んでしまった。²¹⁾こうしてCGTは力を失い、ブルム政権もまた三八年に破れて野に下り、皮肉なことに左翼の弱体化がかえって多元主義と労働運動独立への脅威を取り除くことに結果したのである。

第二は、右翼からの厳しい攻勢をうけて、多元主義や政党からの独立の擁護どころか、労働運動そのものの存在さえが危機にさらされ、それを守るために、かえって一歩踏み込んでCGTとCFDTとの統一行動が、さらには左翼政党との連帯が必要とされるにいたったからである。

労働運動の危機をやや詳しくみておこう。⁽²²⁾ ドイツに敗れた後、一九四〇年ペタンが国家主席の地位につき、司法、立法、行政の全権を握り、議会を無期停会として成立したヴィシー体制は、「自由、平等、友愛」にかえて「労働、家族、国家」を標語とし、いわゆる「国民革命」を標榜していた。そしてCGT、CFTCらの労働組合と雇主組合の解散を命じ、翌一九四一年には労働憲章を公布した。それは、労使合同の職業連合組織を創出する。その基本となる単位組合は、単一にして強制的な同職組合とし、同時にストライキやロックアウトを禁止する、という内容のものであった。要するに労働組合運動の自律の全面的否定に他ならない。

労働側の反撃は、四〇年の組合解散命令直後に発せられた「二人宣言」で開始された。この宣言の署名者には、九名のCGT代表に伍してCFTCの議長ジルネルド (Zirnheld)、書記長テシエ (Tessier)、副書記ブラドゥ (Bouladou) の三名が加わっていた。宣言は「フランス労働組合運動の諸原理」と題され、翌年労働憲章として公布される諸傾向に対置する、フランス労働運動に共通の六つの原理をあきらかにしたものである。その主たる内容は以下のとおりであった。⁽²³⁾

すなわちフランスの労働組合は、

「A 反資本主義でなければならない。そしてより一般的には、労働者にたいするあらゆる抑圧形態に反対する。……資本主義体制は、集団に奉仕する誘導経済体制により引き継がれねばならない。……企業は国家の管理と技術者組合、労働者組合の援助とをうけて、生産計画の一般的目的を達成するよう、管理されねばならない……。」

B 個別的利益を一般的利益に服従させなければならない。

C 国家の中に、まさにみずからの場を、しかもたんに一つの場を占めなければならない。……労働組合が国家を吸収することはできない、またそれに吸収されることも不可能である。労働組合は……、もっぱら生産の利益を擁護する、という経済的社会的役割を演じなければならない。国家は、あらゆる現存利益の最高調停者の役割を演じなければならない……。」

D 人種、宗教、思想に一切かわりなく、人格の尊重を確立しなければならない。

E 集团的活動の行使においても、また構成員各員の個人的自由の行使においても、自由でなければならない。……組合の自由には……みずからの選んだ組合組織に加盟し、他のいかなる組織にも加わらない権利を含まねばならない。

F 労働者と人民の国際協調を追求しなければならない。」

CFTCが、CGTとともにこの宣言に署名した歴史的意義はきわめて高い。それは何よりも、CFTCの資本主義批判が、従来その悪弊、濫用の断罪にとどまっていたのに対して、この宣言においては、明確な反資本主義の立場を打ち出した点にある。⁽²⁴⁾ CFTCにとって、最初の、公式の場での、反資本主義宣言である。つぎに、資本主義に替るべき体制を、集团的 management 経済という明確な未来像として示したことである。⁽²⁵⁾ こうしてCFTCは、CGTとの宣言という形をとったものではあったが、反資本主義と集团的 management 経済、すなわち社会主義の立場を明らかにすることによって、協調主義を清算し、階級的立場を採る方向に、大きな一步を踏み出したのである。

また同時に、組合選択の自由を、すなわち組合多元主義の原理を、CGTに認めさせた点も重要である。⁽²⁶⁾

CFTDがこうした明確な態度を打ち出した理由は、すでにみた二〇年代三〇年代の長期にわたる闘争の蓄積に求められようが、同時にペタニズムを前にして教会位階制の終始したあいまいで和解的態度と、予想された労働憲章の極端な「古代性」とによってもたらされた、状況の所産に帰される面も少なくない。⁽²⁷⁾ 四〇年の宣言はこうして、CFTCの教会に対する独立をも、鮮明に印象づけることになったのである。

その後ファシスト体制が強まるにつれ、CFTCの多くの活動家がレジスタンスに身を投じた。彼らは「北部解放」(Libération Nord)や「南部解放」(Libération Sud)の運動に参加し、とくに南部地方においては、CGTの活動家とともに「フランス労働運動」(Mouvement Ouvrier Français)に加わった。ロンドンの自由フランス政府に赴いたものもある。そして書記長テシエは、国民抵抗評議会 (Conseil National de la Résistance) の議長に就任した。⁽²⁸⁾

レジスタンスへの参加をとおして、CFTCの活動家はCGTや共産党、社会党をはじめ、他の多くの組織の間とふれあい、「神を信じているものも、信じていないものも」、共通の目標に向かって共に命を賭して闘った。悲劇的な状況の下での直接的な人間の同志の深い結びつきが、彼らミリタンを「攪拌」²⁹し、彼らが互いに理解しあい、影響しあうことを可能にした。三六年のストライキの嵐のなかで、大量にCFTCの隊列に加わったキリスト教青年同盟出身の現場労働者と、彼らを含めてレジスタンスを共に闘った若き献身的なミリタンたちが、戦後の新しい任務を担うことになるであろう。

カトリック労働運動の誕生以来、その基本原理をなしていた、反動的色彩の色濃い社会カトリシズム（ないし社会クリスチャニズム）の原理は、みずからの展開のなかからそれへの抑止力としてのキリスト教民主主義を生み出した。キリスト教民主主義は二〇年代の初期ストライキ闘争から出発し、三〇年代半ばの左派カトリック知識人による理論的営為によって深い刺激をうけ、さらには人民戦線、ヴィシー体制、そしてレジスタンスとつづく、厳しい状況への対応のなかでその階級的視点が鍛えあげられていったのである。このキリスト教民主主義の深化こそが、戦後の二度にわたる社会民主主義と革命的組合主義との接木をうけ入れる、深く大地に張った根となるであろう。

注(1) Descamps, *op. cit.*, p. 27.

(2) *Ibid.*, p. 28; E. Maïre et J. Julliard, *op. cit.*, p. 44; ルフラン、前掲書、七八頁。

(3) Descamps, *op. cit.*, p. 28.

(4) ルフラン、前掲書、七九頁。

(5) 同書。Descamps, *op. cit.*, p. 28.

(6) *Ibid.*

- (7) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 44.
- (8) *La CFDT, op. cit.*, p. 147.
- (9) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 45.
- (10) Michel Winock, *Histoire Politique de la Revue "Esprit": 1930—1950*, 1975, pp. 9—10.
- (11) *Ibid.*, p. 9.
- (12) *Ibid.*
- (13) 矢上啓三氏『*Ibid.*』, p. 94 以下。
- (14) 矢上啓三氏『*Ibid.*』, pp. 95—101 以下。
- (15) *La CFDT, op. cit.*, p. 147, Lefranc, *op. cit.*, pp. 313—14.
- (16) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 44.
- (17) ノントン『前掲書』101頁。
- (18) 同書 104頁。
- (19) *La CFDT, op. cit.*, p. 147.
- (20) Descamps, *op. cit.*, p. 33.
- (21) ノントン『前掲書』104頁。
- (22) George Lefranc, *Les Expériences Syndicales en France, de 1939 à 1950*, 1950, Chap. IV.
- (23) J-D, Reynaud, *Les Syndicats en France*, Collection Politique d'Eds de Seuil, 1975, pp. 28—33.
- (24) *La CFDT, op. cit.*, p. 148.
- (25) ノントン『前掲書』114頁。
- (26) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 46.
- (27) *Ibid.*
- (28) *Ibid.*
- (29) Descamps, *op. cit.*, p. 37.

第三章 社会民主主義の接木

一九四五年の解放後、キリスト教労働運動をとりまく環境は大きく変化した。それは第一に、社会カトリシズムの残滓が一掃され、戦前期に鍛えあげられたキリスト教民主主義がその運動の伝統を担うことになった事実である。その結果第二に、組合運動のあらゆる面にわたる非宗教化にまで進み、もはやキリスト教の枠組を越え、明確な社会主義建設の課題をみずからに課するにいたった。第三に、この課題が、とりわけ戦後の冷戦体制の激化のなかで提起されたために、キリスト教民主主義の伝統をふまえつつ、反資本主義反全体主義の、新たな社会主義像の模索が要請されることになる。そしてそのことと関連して第四に、とりわけCGTが共産党の圧倒的な影響下に置かれる、というフランス労働運動史上まったく新たな事態を迎えて、人民戦線の時期に提起された、労働運動の多元主義と政党からの独立の課題が、緊張感をともないつつたたび前面にあらわれるにいたったのである。そして最後に、戦前期のキリスト教民主主義の深化が、何よりも状況被規定的な実践的営為として展開された事実に比較して、これら戦後の新しい環境が、当初から明確な理論的な方向性をもった、少数の活動家グループによる、目的意識的な変革の努力によって展開されていったことである。

「再興」グループの変革運動

この意識的な変革の担い手は、一九四六年に結成された理論研究グループ「再興」(Reconstruction)に集まる青年活動家集団であった。彼らを中核とする左派グループは当初組合内ではきわめて少数にとどまっていたため、「少数派」(Minorité)と呼ばれた。その後次第に影響力を強め、ついにはCFDT(フランスキリスト教労働者連合)か

らCFD T(フランス民主労働連合)への発展をなしとげ、CFD Tの指導部を完全に掌握するにいたるのである。

「再復」の中心はレジスタンスを闘った青年労働者であり、のちにCF T C書記長、CFD T議長を歴任するにいたるウジェーヌ・デカン(Eugène Descamps)の金属、現CFD T書記長のエドモン・メール(Edmond Maire)の化学、電力、建設、鉄道、郵政などの各労連に属するものや、ロワール、ロワール・アトランティック、パリなどの各地方の同盟組織に属する労働者がいた。⁽¹⁾CFD Tがすでに大工業労働者をとらえていたことを雄弁に物語っている。⁽²⁾

「再興」の指導的地位にあったのは教員組合(S GEN)のポール・ヴィニョーである。彼はソルボンヌの哲学教授であり、早くから『エスプリ』に寄稿していた。ヴィンシー体制下にはアメリカに亡命し、アメリカ自動車労連と接触し、ニューディールの実態にふれてきた。彼をはじめ、教員組合に所属する知識人の参加がめだつた事実に注目しておいてよい。⁽³⁾しかもその他の部門の青年労働者といえども、CF T Cの職員組合的伝統をうけついで、大学や専門学校での高等教育を受けた幹部層に属するものが多かった。「再興」の特質は、この知識人と青年労働者との結びつきにあり、三〇年代の『エスプリ』に依拠したカトリック知識人の理論的営為と、人民戦線とレジスタンス下の青年労働者の新たな闘争の蓄積とが結合された点にある、といつてよい。

彼らは決して「鉄の少数派」ではなく、研究会や会報を通じて互いに意見を交換したが、大会や全国評議会の場でもかならずしも一枚岩の統一行動をとつたわけではない。大会においては、各人がそれぞれ代表する個別組織の委任に従わねばならなかったからでもある。レーニン主義的な「拠点工作」(noyautage)の戦術を用いる分派形成を拒否した、彼らの開かれた行動様式のおかげで、陰湿な分派抗争をまじえることなく、あたかも「水を得た魚のごとく」に、次第に影響力を伸していくことができたといつてよい。⁽⁴⁾

「再興」の活動の中心は、機関誌の発行であり、最初はタイプ印刷で月一回、後に活版印刷で月二回となった。主筆にはヴィニョーがあたり、多くの大学人や組合活動家、経済学者らが、外部からも自由に寄稿した。⁽⁵⁾この「再興」がCFTCの組合活動家に与えた影響を、E・メールとJ・ジュリアルはつぎの五点にまとめている。⁽⁶⁾

まず第一に、CFTCの関心を、キリスト教民主主義の地平を越えた、より開かれたものに拡大したことである。宗教を回避したわけではなく、組合運動や政治にかかわる自覚的な宗教者の意識を明らかにしようとした論稿も少なくなかった。だがむしろCFTCの「非宗教化」(déconfessionnalisation)や、人民共和派運動(Mouvement des Républicains Populaires、南部レジスタンスで活躍したカトリック民主主義者が結成した政党であり、没落した右翼中道派に替って保守派の支持を大量に集め、共産党に次ぐ大政党となった)に対するイデオロギー的「非囲い込み化」(désenclavement)に力点が置かれた。

第二に、右と関連して、経済、社会の世界にまったく新たな形での接近をおこなったことである。CFTCに支配的な社会キリスト教的思考は、行動における動機づけの価値を評価する。だが「再興」はこうした主観主義に対して、経済的社会的現実を出発点として、そこから行動を導ぶべきだと主張した。敵対者が批判したように、完全なマルクス主義者の語り口を用いたわけではないが、現実に対する歴史的かつ経済的な客観主義的分析方法は、あきらかにマルクスがおこなった仕方に近い。

第三に、社会主義を導入したことである。それを純理論的な社会主義論として展開したわけではなく、労働組合の行動に取り入れやすい形での実践的社会主義である。レーニンよりはイギリス労働党のネオ・フェビアニストのグロスマンやベヴァンへの言及が多くみられた。また経済計画についても積極的な関心を示した。この結果CFTCとフランス社会主義左翼とのあいだの最初の架橋が成る。とりわけマンデス・フランスとの親しい交流がみられた。

第四に、複雑な軌跡をたどりつつも、また間接的な表現ながらも、スターリニズム全体主義を拒否したことである。冷戦下に、当時の執行部に逆らって、一方でCGTとのあいだの職業的かつ産業連盟段階での行動の統一を支持したが、他方で政治的かつ全国連合段階での統一行動は、執行部と一致して、反対の立場を明確にしたのはこのためである。アルジェリア戦争をめぐることは、CGTや他の諸政党と積極的な統一行動を組織したが、これがその唯一の例外であった。

第五に、こうした反全体主義の方向は、労働者階級による組合の力を再興せんとする意志に、平行している。CGTの戦後の分裂から生れた労働者の力派(FO)はますますブルジョア化し、他方CGTはアミアン憲章(一九〇六年に革命的組合主義を明確化した綱領)から身を離し、ますますレーニンに近づいていく。したがって行動の統一は必要だが、同時に共産主義者と明確に対決しつつ、フランス労働運動の大いなる伝統を再興させねばならない。一九五六年、ヴィニョーはアミアン憲章についての長大な研究を発表し、また少数派はしばしばフェルナン・ペルーティエ(Fernand Pelloutier, 革命的組合主義の理論的実践的指導者)を引用したりした。レ・カヌー(リヨンの絹織女工の革命歌)やインターナショナル(一九世紀末にリールの繊維労働者が作った)を好んで歌ったりしたのも、この同じ意志の自然な発露なのであった。

さて一九四六年に「再興」が結成されて以来、彼ら少数派が遭遇した抵抗は、人民共和派運動(MPR)の政治潮流、教会との関係を堅持していこうとする社会カトリック勢力(議長テシェを先頭とする)、そして組合内部の古くからの社会学的基盤をなす、職員層(ホワイトカラー)的環境との三方から同時に生じた⁽⁷⁾。改革をめざす少数派に對抗してCFTC内の多数派を形成していたものたちは、多かれ少なかれこの三つの要素と関係を有し、その三要素の重なりあい、結びついたものが彼らの共通の基盤をなしていたのである。

この多数派と少数派とのあいだの労働組合運動に対する見方は、大きく異っていた。多数派は、カトリックが共産主義かの牢乎とした二元論にとじこもり、旧弊な社会カトリシズムをなお指導原理として墨守せんと努める指導部と、その背後にあって急激な変化を望まず、古からの職員意識にひたりきったもの言わぬ組合員大衆とから成っていた。⁽⁹⁾ 彼らにとってはキリスト教労働運動自体が自己目的化されており、多元主義はその永久の要件であった。だが少数派は、レジスタンスのなかで鍛えられ、キリスト教民主主義を深化させ、現場労働者やまた信仰を共有しないものたちに対しても、ずっと開かれた感覚を持っていた。そしてキリスト教労働運動そのものを自己目的化することなく、共産主義の枠外で、労働者階級の希望に応える決意を固めていたのである。⁽¹⁰⁾ こうして少数派はCFDTを階級的大衆型労働運動に脱皮させる方向をめざした。

少数派がとり組んだ改革は、以下の三つの目標を持つことになった。すなわち①政治的自律の確立、②教義の方向づけ、③組合構造の変革、の三つである。

政治的自律の確立

少数派が最初にめざしたものは、組合の外部からもたらされる政治的支配を排除し、政党組織から完全に自律した労働組合運動を確立することである。⁽¹¹⁾ そしてそれは二つの方向をとらざるをえなかった。すなわち一方でブルジョア、保守カトリック勢力よりなる人民共和派運動(MRP)からの自律が当面の中心課題となったが、他方で長期的には戦後共産党の「伝導ベルト」と化したCGTの抜き難い権威主義、徹底した政治主義、そしてそれとの裏腹な関係にある一元的な経済主義と闘うことであった。

政治的独立をめざす少数派の試みは、早くも四六年に原則上の勝利を収めた。戦前の苦い経験が、組合員の記憶に新しくあったためであろう。まずこの年の全国委員会の場において、全体主義的な組織との合併の拒否と政治権力

から距離を置くことが確認された。さらに、重要なことは、政党と組合との二重帰属の非両立性 (incompatibilité des mandats politiques et syndicaux)⁽¹²⁾の原理が全会一致で決定されることである。つづいて開かれた大会において、少数派の提案になるこの二重帰属の非両立性は四、〇〇六票対一、二二五票という大差で採択された。⁽¹³⁾ 政党からの自律を最大の原理とした革命的組合主義の時代のCGTも、一九〇六年のアミアン憲章において、「連合加盟組織は、組合団体としては、政党や党派に関与しないものとする」と規定していた。⁽¹⁴⁾ CFTCの決定は、これすら上まわる、きわめて厳格な規定であるといえる。もちろんこれは、二重帰属を禁止したものではない。そうであれば恐らく、結社の自由を定めた憲法に抵触することになる。非両立性の原則を確認したところに、CFTCの政党からの自律の姿勢が確認されるにとどまる。ところで共産党の影響下に入った戦後のCGTは、二重帰属を問題にしておらず、それゆえ執行部が共産黨員に占められるのは当然の成行きである。

一九四六年とは、MRPが最盛期を迎えた時期にあたり、一六〇名の代議士を擁していた。⁽¹⁵⁾ そのなかには何名かの旧CFTCの活動家が含まれていた。このため政党との関係が微妙なものとなり、組合の独立が危くされる恐れがあったのである。だが二重帰属の非両立性が宣言されたのちも、政党からの自律がふたたび問題となった。それは一九五三年のストライキの際に、MRPの閣僚が争議に介入して、正式の交渉も行わず満足のゆく保証を与えぬまま、ストライキを終結させてしまったからである。こうした連合指導部のやり方に対しては激しい非難が湧きあがった。これ以後、CFTC、さらにはCFDTの政党からの独立の姿勢は明確に守られることになった。⁽¹⁶⁾

教義の方向づけ

解放後CFTCは七〇万名の組合員を集め、一九四七年にはほぼ八〇万名に達した。一方CGTは四七年に六〇〇万を越える組合員を集めたとされるが、この年にまたも左右の対立が深まり、今度は右派が少数派となり、労

働者の力(F.O.)派として脱退した。こうして共産党の指導に服する左派がCGTを継承したが、ふたたび三〇〇万名程度に落ちこみ、以後第四共和制をとおしてCTGの加盟者数は一貫して低下傾向をつづける⁽¹⁷⁾。

また、一九四七年におこなわれた社会保障への労働者代表の選挙において、CFTCは二六・三%の大量の得票を獲得し、CGTの五九・二%に次いだが、当時の組合員比率からみると、これはCGTの決定的な不人気をしめすものであった⁽¹⁸⁾。こうして、CFTCはゆるぎない第二の全国組織の地位を占めることとなった。それゆえもはや多数派指導部の意図するような旧来の閉鎖的労使協調原理を維持することは困難になり、それを墨守することは、労働者の期待を裏切ることをいみじう。

少数派は、社会カトリシズムに替る新しい教義を方向づける努力を開始するが、その最初の目標が非宗教化(deconfessionalisation)の実現であった。一九四七年大会において少数派に属する教員組合代表は、規約改正の提案をおこない、それが最終的に受け入れられることになった。

この改正の基本は、多数派が擁護し、とりわけ教皇回状のなかで規定されていた、「キリスト教の教義」を取り除き、それに替えて「キリスト教社会道徳」の教義を据えさせる試みである⁽¹⁹⁾。この新しい規約のなかには、もはや回状 *Rerum novarum* への言及はなく、「連合は、キリスト教社会道徳の諸原理にもとづく行動のなかで、訴え、着想をえる⁽²⁰⁾」ではじまっている。

規約改訂におけるいくつかの特徴的な表現の変化をみると、旧規約の「社会平和、キリストの正義と愛による諸原理」が新たに「平和的理想、友愛の精神、正義の行使」に替えられ、また「職業組織」が「職業経済生活の民主的組織」に、「階級闘争の拒否」が「階級対立の組織的発展の拒否」にそれぞれ替えられている。そして「国家、教会、政党への完全な独立を、行動について確保したいと欲する」とし、さらに「あらゆる外部の政治的宗教的集

団から独立して決定するこの行動の、完全なる責任を引き受ける」ことを明確にしている。⁽²¹⁾

四七年の規約改訂のいみするところは、まず第一に非宗教化にある。行動の規範を、教会という外的な権威に求めることを否定し、信仰をして純粹に自発的な個の行動規範の源泉たらしめた措置は重要である。すでにふれたキリスト教民主主義の深化の帰結と考えてよい。人民戦線とレジスタンスの過程で実質的には消滅していたとはいえ、形式的にはなお、連合書記局が重大な決定を下す際には、司教の主宰する神学顧問会議 (Conseil theologique) によって助けられることになっていた。それによって、「CFTCが決して冒険の誤ちをおかさぬよう保証」⁽²²⁾される、というのである。また過半の単位組合にも顧問会議が設置されるか、ないしは労働司祭 (annoncié du travail) が配属され、組合活動に助言を与えることになっていた。⁽²³⁾ これらの規定も、実効はともかく、文面上はなお生きつづけていたのである。こうして、四七年の規約改訂は、それによってはなお完全なる非宗教化がはかられたとまではいえないにせよ、社会カトリシズムに対するキリスト教民主主義の優位を追認したという点において、「内部の世俗化」(laïcise de l'intérieur)⁽²⁴⁾と呼ぶことができる。そして、キリスト教をいたたく名称の放棄にいたる六四年の大会で達成される、完全なる非宗教化にむけての、大きな一歩を踏み出したことをいみしよう。

第二に階級闘争の否定を解いたことである。先章でみたように、三〇年代のストライキ闘争への参加や、四〇年宣言のなかで、CFTCは階級闘争を認めてきた。そしてこの規約改訂において、それを追認したといえる。「階級対立の組織的發展の拒否」とは、ややあいまいな表現であり、これを階級的視点の不十分さと解釈しうる根拠を与えている。だがのちのCFDTの新規約においては、「社会に現存する対立の組織的發展という原理に従うことなく……みずからの解放条件にたいする意識の獲得を、かきたてる」⁽²⁵⁾と規定されている事実注目すべきであろう。つまりここでは、かつて三〇年代半ばの『エスプリ』に拠った知識人たちによる理論活動の影響をうけて、単

線的な、かつ楽観的な階級対立の激化という伝統左翼の図式を拒否した、と解すべきであろう。

社会民主主義の接木

教義の方向づけにおける第二の目標は、右の非宗教化、階級的視点の確立をうけて、五〇年代に入って次第に明確な姿をとった社会主義、明確には社会民主主義（民主社会主義 socialisme démocratique と呼ばれるのが通例である）の接木である。

一九四七年以降CGTが共産党の「伝導ベルト」と化すにつれ、それに対抗しうる社会民主主義の理論武装が切実に迫られるにいたった。一九五一年フランクフルトで社会主義インターの創立大会が開催されたのを契機に、五年以降活動家のあいだで社会民主主義が議論の中心をしめるようになる。⁽²⁶⁾この大会ではスカンジナビア社会民主主義政党とイギリスおよび英自治領の労働党とが中心となって作成された、「民主社会主義の目的と任務について」と題されるフランクフルト宣言が採択された。それはめざすべき「社会主義」が、政治的、経済的、社会的、国際的の四つの民主主義の実現をめざすものであり、社会変革の目的においても、またその手段においても、「民主主義」が確保されるべきことを明らかにしたものである。⁽²⁷⁾

そして、そのなかの「民主的計画化」についての箇所では、つぎのように述べられている。⁽²⁸⁾

「社会主義政策の当面の経済目標は、完全雇用、生産の増大、生活水準の向上、社会保障、そして所得と財の公正な分配である。この目標を達成するために、人民全体の利益に沿って、生産が計画化されねばならない。この計画化は少数者の手に経済権力を集中させることは両立しない。経済の効果的な管理が要請されるのである。民主社会主義は、資本主義の組織化に対してと同様に、生産を公的機関のもとに置くことも、所得の公正な分配をも許しえない全体主義的計画化にも反対する。以下の点は明らかである。すなわち、計画化は画一的かつ完全なる集団化を要請しないし、あらゆる集団所有の多様な形態が、それ自身で目的となるのではなく、公的管理の機関にすぎない。また経済権力は分権化されるべきであり、産業の管理にたいす

る労働者の民主的参加が保証されねばならない。」

このような社会民主主義の計画化の思想に強い影響をうけて、一九五二年以降「再興」では、ヴェヴァンやグロスマンらのネオ・フェビアニストをめぐる紹介や議論が精力的に進められ、同時に民主的計画化の理論化が深められていく。⁽²⁹⁾一九五四年には金属と化学のそれぞれの連盟大会の場で、民主的計画化が大衆的に討議されま⁽³⁰⁾た。そして翌五五年のCFTC大会には、少数派提案による「民主社会主義」と題する決議案が上提されたのである。この決議は結果的に否決されたとはいえ、三九・八%の票を集めることができた。そこには以下の点が謳われていた。⁽³¹⁾

「フランスの賃労働者が証明するように、たんに所得のみならず、権力の新たな配分を獲得することは、きわめて困難であり、新資本主義によっても解決されない問題であることを自覚しつつ、帰属政党の点からでなく、経済的概念からして社会主義者であるフランス労働者の伝統をうけ入れつつ、ヨーロッパ労働運動にとって民主社会主義のみが全体主義的的神話に対する選択肢たりうることをあきらかにしつつ、大会は、投資機能を公的責任にゆだねることになる民主的計画化を目的としつつ、企業の資本主義体制に対決するすべての部門の組合行動を承認する。」

一九五五―五六年には、『エスプリ』がふたたび社会主義についての一連の特集を組み、「再興」もまた理論研究を深める。民主的計画化をめぐる活発な議論が、金属、建設、化学などの各産業連盟の大会で繰り⁽³²⁾げられた。民主的計画化は、民主社会主義社会の実現途上、不可避の一里塚として理解されており、とりわけ計画化のなかに自由をいかに拡大するかをめぐって活発な議論が交されている。

CFTCの社会主義化の過程においてさらに重要な経験は、五五年にナント・サンナゼールで発生した金属労働者の五〇日に及ぶ大ストライキである。これについて少数派に属する活動家の一人G・ドゥクレールは、つぎのように述べている。⁽³³⁾

「五〇日間もつづいたこの闘争の、この地盤のうえに立つて、ひとびとがたしかめえたことは、問題がもっと公正な産業社会を建設するという目標にのみあるのではなく、この社会の発展の基型はもっぱら利潤に基礎をすえており……資本主義のメカニズムは必然的に地域の発展においても、社会範疇の間においても、不平等をつくりだすという事実の認識であった。ひとつの社会主義的な発展様式を提唱することによって、こうしたメカニズムを問いなおさなければならぬ。」

このような長期にわたる社会主義の接木のために費やされた努力が、はじめて大会の場で実を結んだ。これが、一九五九年の民主的計画化のための決議であった。³⁴それはまず民主的計画化の目的を、経済の領域における新たな権力の配分であるとし、つぎに「欲求に応える民主的計画」の章において、以下の点が主張されている。投資を資本家の自由裁量にまかせずに公的責任に委ねること。人民大衆の福祉と文化への欲求の充足を優先する経済に導く必要性。計画が完全雇用と生活水準の漸進的向上とを真に保証するよう、その目的、手段、方法の決定にあたっては、国民の代表によって練りあげられた全体的な指針に従いつつ、労働者の組合組織の参加と管理とを要する。

また銀行、信用の全制度の国有化。鉄鋼、造船、セメント、石油、化学、運輸の国有化の方法の研究。分配・流通制度に必要な改革と、農業における真の生産目標を実現する手段、との研究、関接税の削減と所得税の累進制強化。EEC水準での計画化の必要。

それにつづく「権力の分与のために」の章では、真の民主的計画化のためには、経済および政治権力の最大限の拡散が必要だとし、各段階ごとに具体的な権力分散化の仕組を説いている。企業段階では、経営に対する組合の管理と参加をおこなう。当面は、企業への組合代表と、さらに企業委員会の代表とに、必要な行動手段を与える。地域段階では、地域経済評議会を設け、これが経済的社会的研究、地域経済組織への刺激、産業の全国組織、および計画の全般組織との間に連携を保つ。労働者、農民の組織が、現存の商工会議所に取って替り、すべての力を有す。

そして産業段階では、独占に反対し、労働者代表が加わる全国的および国際的（とくにEC）産業組織を通じて、計画の深化とその実施にあたる。そしてこの権力の分散こそが、成果の分散よりもずっと重要である。このような民主主義的進歩を達成するには教育期間の延長や経済問題に関する情報の拡大などの手段をつうじて、人民大衆の文化と人間形成とを規定する全体的な政策の立案が必要だ、としている。

この民主的計画化がCFETCの大会で採択されたいみは、のちにその議案の報告者ドックレル自身が指摘しているように、伝統的なCFETCにおける工業社会の「道徳家的」分析から、その現実の「政治的」分析への移行にある。これまでCFETCは、労働者擁護のために「不正義」を攻撃し、社会立法、団体協約、正当なる賃銀の実現を組合運動の課題としていた。「理解ある雇主との交渉」に少なからぬ重要性をみ出し、他の人間にたいする、兄弟にたいする、そして企業とともに働く仲間にたいする彼らの責務を問題にした。だがこの決議であきらかにされたことは、提起されている問題が、雇主の道徳的あり方とはかかわりない何よりも社会的経済的な問題であり、それが工業社会の発展により必然的にもたらされている、という点にある。したがって発展の構造そのものを問題にしなければならぬ。そしてたんに生活水準のみならず、生活の質が問われることになる。それゆえこうした発展に不可欠な投資の規制を、まずもっておこなわなくてはならないのである。

またこの決議は、フランス労働運動史上はじめて、「非レーニン主義的」な社会民主主義の伝統が認知されたことを明瞭にしめすものもある。⁽³⁶⁾社会民主主義の接木が到達した一つの段階といつてよい。だがこのとき、すでに多数派が力を失い少数派が強固に根をはったと考えることはできない。多数派は、ドックレル報告が出席者のあいだにひかえめな反響しか呼びおこさなかったのを見て、せいぜい理論文献以上の値打はもたぬものと判断して、採択を黙認した事情があったからである。⁽³⁷⁾

一九五九年の民主的計画化の決議が、長期的な行動目標として、反資本主義の方向づけを明確にしたのに対して、短期的な当面の要求目標を決めたものが、六一年の「賃銀政策のために」と題する報告である。⁽³⁸⁾これは日給の月給化や、最低賃銀制、賃銀位階制の縮小、生活水準の向上、労働市場の拡大、インフレーション、国際競争などを問題とし、資本主義の枠内での賃銀要求を包括的に規定している。⁽³⁹⁾だが、終始一貫して交渉を闘争の手段として重視している点にあまりいさを残している。このときはじめて少数派からデカンが書記長に就任したが、なお執行部は多数派と少数派とが伯仲する妥協の体制にあった。賃銀政策のあまりいさは、その状況の所産といつてよい。

「進化の大会」とCFDTの成立

さて以上みてきた新たな教義の方向づけの最初の二つの目標、非宗教化Ⅱ階級の視点の確立と、社会民主主義の接木とが、最終的に完全な開花をみたキリスト教労働運動の歴史的事件が、一九六四年の「進化の大会」(Congrès de l'évolution)⁽⁴⁰⁾である。

だがこの進化を決定的にうながした要因は、労使闘争の外からもたらされた。アルジェリア戦争の激化である。

CFDTの活動家の多くが個人的資格で反戦運動に加わっており、積極的にアルジェリア民族解放戦線FENの救援活動を支援した例も少なくなかった。一九五九―六〇年以降、解放戦争が最終段階をむかえたとき、CFDTは全国教員連盟(FEN)や学生組織、さらにはCGTなども連帯して、全国に反戦集会を組織した。当時旧フランス社会党(SFIO)は共産党や統一社会党との統一行動を拒否していたため、統一行動のイニシアティブは必然的にCFDTが担うことになった。こうしてCFDTの活動家は多くの外部組織の活動家との接触を重ね、政治意識を先鋭化させることになったのである。⁽⁴¹⁾

CFDTの進化は、すでにレジスタンス下でもみられたように、多くの活動家が政治闘争に加わることによつ

て、実現されてきた。彼らが、他の組織の人間とともに闘い、「攪拌」され、新しい意識を獲得し、それを携えてふたたび古巣に戻ってくるからである。政党、政治からの自律は、決して政治闘争への参加を排除しない。むしろ、自覚した一個の人間として、積極的に政治闘争にかかわることを可能にしよう。しかも、政治闘争をたんなる政治組織による権力闘争に矮小化させる危険を阻止し、全面的な社会闘争としてとらえなおすことを保障にする。

こして一九六四年をむかえたが、このとき少数派はすでに全面的に報行部に進出しており、もはや「少数派」の名称を返上しなくてはならなかった。⁽⁴²⁾

この六四年大会では、「フランスキリスト教労働者連合」(CFTC)の名称から「キリスト教」を取り除き、新たに「フランス民主労働連合」(CFDT)と名乗ることになった。「民主」とは、組合民主主義を保障するだけにとどまらぬ。それは、以下の規約にはっきりと表明されているように、「イデオロギー的労働組合主義」(syndicalisme idéologique)を標榜するこの連合にとって、民主社会の建設こそがその目的であることの宣言に他ならないのである。⁽⁴³⁾

規約についても全面的に書き替えられ、新鮮な用語と平易な表現とそして何よりもより内面的で格調高い文体をもって、これまでの曲折した「長征」の仕上げをほどこしている。その前文をみておこう。⁽⁴⁴⁾

「第一部、原理の宣言。前文。

労働者の解放と集団の上昇のためのすべての労働運動の闘いは、人間すべてが理性と良心とを与えられており、また尊厳と権利とにおいて自由かつ平等に生れている、との基本的な考えに立脚している。人間の開花に供さるべき、技術の進歩によって特徴づけられた進化する世界において、労働者はかつてないほど、みずからを搾取と隷属との目的たらしめる非人間的、ないしテクノクラートのな、構造と方法とによって、脅威にさらされている。世界を引き裂く紛争と、核兵器による人類破壊の脅威とに直面して、人民間の正義、友愛、平和の要請は、かつてないほど緊急なものになっている。労働組合運動は労働者に

とって、みずからの個別かつ集団的上界にとつて、また民主的社會の建設にとつて、必要な道具である。

そのため組合運動は、自由と責任、正義と平和のための闘いをかきたてる人間個性の尊厳を尊重する、という最高の要請に忠実でありつづけねばならない。連合が、労働者の希望に十全に応える一大民主センターたらんと欲するのは、これゆえにである。人間存在の、またその社會に占める地位の、基本的要請を明確にするにあたり、キリスト教人道主義をも含む、人道主義のさまざまな形態との諸関係を強調しつつ、連合は、なおみずからにとわれているその要請に立脚せるイデオロギー的労働組合運動への忠誠を誓いつつ、その行動を發展せしめんと願う。連合は、労働の場に固く根をおろし、あらゆる範疇の連帯せる労働者を組織する大衆型労働組合運動の実現を願う。労働者は各人が自己の行動に必要な力をくみつくしうる哲学、宗教、動機を互に尊重しあい、連合がそれに従う根本的価値に立脚した民主的社會とともに建設するために、統一を望む。連合は、フランス労働運動のもつとも深い伝統に忠実であり、これらの指針が労働者の結果をうながす性質をそなえていることを確信して、以下の規約を定める。」

そして、それにつづく第一条で、「自由で責任ある人間の民主的社會の樹立」、「經濟的、政治的權力の民主的分配と管理」、「資本主義と全体主義とのあらゆる形態に対する闘い」、「国家、政党、教会など、あらゆる外部集団にたいする独立」、「社會に現存する対立の組織的發展という原理に従うことなく、労働者のあいだに、連合の行動をとおして、みずからの解放条件にたいする意識の獲得を、かきたてる」等々が表明されている。

この新しい規約は、新たな切斷をいみするわけではなく、また決定的な完成をしめしているわけでもない。それは大衆型階級的労働運動建設途上に達成された、一つの指標をあきらかにしているといつてよい。⁽⁴⁵⁾

このとき、CFDTへの転身をうけ入れず、なおかたくなに社會カトリシズムの原理に忠実たろうとする約一割の「少数派」は、新たに「CFTC」の旗をひきついで分裂したのである。

組合組織構造の变革

「再興」が改革目標にかかげた第三の目標は、組合組織構造の变革にあつた。これが實現されることによつて、

はじめて他の改革も実体をもったものになる、という点できわめて重要ないみをもつ。そしてそれが、達成されるや、ただちに執行部を抑える多数派の権力基盤が揺らぐことに結果しよう。すでにみた二つの変革目標が、漸進的ではあったが比較的早い時期から実現の道をあゆんだのに対して、組合構造の変革はかなり遅い時期までその実現が持ちこされざるをえなかった理由は、そこにある。

組合構造の変革には二つの目標がある。第一は、主として単位組合段階の問題であった。キリスト教労働組合運動の誕生以来の伝統的体質となっていた職員組合の閉鎖的な性格を改革し、現場労働者に開かれた大衆型労働組合を確立することである。

第二は、連合段階の問題であり、それには二つの面があった。まず産業別連盟への再編の課題であり、CGTがすでに一九〇六年になしとげていたこの座別再編は、CFTCにおいては大幅に遅れており、職員、幹部、労働者がそれぞれ別個に組合を有し、旧来の職業別組合の性格を色濃く残していたのである。⁽⁴⁶⁾ いずれにせよ産業構造が高度化し労働者の集中がすすめば、先の現場労働者に開かれた大衆型労働組合への脱皮が要請されると同時に、産業別連盟の組織化もまた必然となろう。だがこれを主張した提案がすでに一九五五年に大会に提出されたが、賛成票はわずか二一％にとどまり、翌四六年大会においても同様に三三％の票しか集められなかった。⁽⁴⁷⁾

連合段階の変革課題の第二は、「二重連合主義」(double federalisme)の確立である。⁽⁴⁸⁾ これもすでにCGTが一九〇六年に実現しているが、全国連合を垂直(産業連盟)と水平(地域同盟)労働取引所 Bourse du Travail がその起源である)との二重の構成体により成立させる仕組みである。この二重性は、イタリアを除くと他の先進国では明確な形ではみとめられない独自の組織構造である。起源は革命的組合運動の祖フェルナン・ペルーティエにさかのぼり、労働組合組織が、生産と交換の機能になう、というアナーキズムの思想にもとづいている。同時に、とくに

地域同盟については、職能組合の形成が弱く、それゆえ労働者の取引力もまた弱体であったフランスの労働者が、その弱点を補うために、一定地域の職域、部門を越えたすべての労働者を統轄する地域組織を生み出し、取引力の向上をはかったためでもある。少数派は、とくにヴィニョーが中心となってフランス労働運動の伝統に忠実に、こうした二重連合主義の採用を主張したのであった。とくに地域同盟の拡充は、のちに経済発展の新たな型を模索するにあたり、地域住民との連帯や、地域開発の方向づけという点で、重要ないみをもつことになる。しかし、これもまた、権力が拡散し、執行機関の勢力が弱まる可能性があったために、執行部を握る多数派にはとうてい受け入れられなかった。⁽⁴⁹⁾

少数派が強く要求したこのような組合構造の変革がまがりにも実現され、不十分ながら産業連盟と地域同盟との二重構造が成立するのは、一九五三年を待たねばならなかったのである。

以上みてきたCFDTの戦後改革の足取りは、労働者化 (ouvrierisation) と知識人化 (intellectualisation) として総括することが可能である。⁽⁵⁰⁾ それは一見あい反する傾向をしめしているようにも見えよう。だが社会主義の接木の過程とは、階級的視点に立たねばならない、という点では「労働者化」をいみし、理論的営為に導びかれる、という点では「知識人化」をいみすることになる。そして何よりも注目すべき事実は、こうした理論的営為が決して政党その他の理論集団によって外部から指導されたわけではなく、組合内部において、自律的にすすめられた点にある。そしてそれを担ったものたちは、ヴィニョーなどの本来の知識人組合員のみならず、多くの青年労働者が「知識人化」することによって形成された。他方多くの高等教育を受けたものたちが、組合活動家の隊列に加わり、積極的に階級的視点に立った組合運動を深化させ、「労働者化」していったといえる。この点に、反知識人の体質を有し「労働者主義」を標榜したかつての革命的組合主義の伝統と、そしてその点ではなお忠実な継承者であるCG

Tとは、大きな差異がみとめられるといわねばならない。

戦後改革の流れは、また大きな世俗化 (Laicisation) の進展とみなすことも可能である⁽⁵¹⁾。それは第一に政治的世俗化をいみし、組合運動の自律、政党からの独立を実現したことである。第二に、イデオロギー的世俗化であり、あらゆる既存の正統的教義の先験的な受入を拒否したことをいみする。そして第三に、宗教的世俗化であり、それは前二者の帰結にすぎない。そして道德と政治、理論と実践との間に新しい関係をみい出すことがあらためて求められるのである。

- 注 (1) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, pp. 49—50.
 (2) Reynaud, 1966, *op. cit.*, p. 98.
 (3) Jacques Julliard, Une culture politique dominée, in *l'Esprit*, mars 1980, p. 28.
 (4) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 50.
 (5) *Ibid.*, p. 51.
 (6) 以下の記号は *Ibid.*, pp. 51—53 に用いる。
 (7) ヴェルチネ、前掲書、三三頁。
 (8) Reynaud, 1966, *op. cit.*, p. 99.
 (9) *La CFDT*, *op. cit.*, p. 153.
 (10) Descamps, *op. cit.*, p. 38.
 (11) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 48.
 (12) Descamps, *op. cit.*, p. 38.
 (13) *Ibid.*; E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 48.
 (14) Reynaud, 1975, *op. cit.*, p. 27.
 (15) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 48.

- (16) *Ibid.*
- (17) ルノラン、前掲書、第九章。
- (18) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 46.
- (19) *Ibid.*, p. 48.
- (20) La CFDT, *op. cit.*, p. 56.
- (21) Descamps, *op. cit.*, p. 39.
- (22) Zirnheld, *Cinquante Années de Syndicalisme Chrétien*, cité par Descamps, *op. cit.*, p. 28.
- (23) *Ibid.*
- (24) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 49.
- (25) CFDTの規約を参照。七四七頁。
- (26) La CFDT, vers la planification démocratique, in *CFDT Aujourd'hui*, no. 26, juillet-août 1977, p. 86.
- (27) 渡辺朗「民主社会主義の国際組織」『大系民主社会主義』第二巻、二二八頁。
- (28) La CFDT, vers la planification démocratique, *op. cit.*, p. 86.
- (29) *Ibid.*; Rosanvallon, L'identité CFDT, in *l'Esprit*, mars 1980, p. 9.
- (30) La CFDT, vers la planification démocratique, *op. cit.*, p. 86.
- (31) *Ibid.*, pp. 86—87.
- (32) La CFDT, *op. cit.*, p. 160.
- (33) Gilbert Declera, *Syndicaliste en liberté*, 1974, マルキネ、前掲書に引用、三三三頁。
- (34) Reynaud, *op. cit.*, pp. 256—58.
- (35) Descamps, *op. cit.*, p. 161.
- (36) Rosanvallon, L'identité CFDT, *op. cit.*, p. 9.
- (37) マルキネ、前掲書、三四頁。
- (38) La CFDT, *op. cit.*, pp. 97—124.

- (39) *Ibid.*, p. 161.
- (40) *La CFDT, op. cit.*, p. 145.
- (41) トルキネ『前掲書』三四頁。
- (42) Reynaud, 1966, *op. cit.*, p. 96.
- (43) *Ibid.*, p. 98.
- (44) Reynaud, 1975, *op. cit.*, pp. 58—61.
- (45) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, p. 47.
- (46) *Ibid.*, p. 69; Descamps, *op. cit.*, p. 38.
- (47) *Ibid.*
- (48) E. Maire et J. Julliard, *op. cit.*, pp. 67—68.
- (49) *Ibid.*, p. 49.
- (50) *Ibid.*, p. 53.
- (51) Rosanvallon, *La CFDT et la laïcité, op. cit.*, p. 142.

第四章 自主管理社会主義の模索

新生CFDT（フランス民主労働連合）は、その歩みを始めて将来の方向を模索しつつあったとき、一九六八年五月、巨大な人民闘争の嵐のなかに飲み込まれた。そしてこの闘争に積極的に身を投じ、労働運動と学生運動との間の架橋に専心し、管理社会を鋭く告発する異議申し立ての一翼を担うことになった。⁽¹⁾

六八年五月の闘争で鍛えられたCFDTは、ふたたび大きな「進化」をとげる。すでにみたように、六四年のCFDT新綱領のなかで、「フランス労働運動の伝統に忠実」な「イデオロギー労働運動」の展開を標榜していたが、

六八年五月の洗礼をうけることによって、その実体を付与されるにいたった。このとき以降、CFDTは「近代化」の段階から、「革命化」の段階へと移行し、「革命的組合主義」(syndicalisme révolutionnaire)が接木されるのである。

革命的組合主義の接木

六八年五月にCFDTが得た「教訓」は、まず何よりも政党の無力さを知らされた点にあった。労働者の諸要求は、「グルネル協約」において政府が認めることになったが、その際、「政党は労働者の要求を一顧だにせず、組合の行動によってのみ、要求は獲得された」⁽²⁾のである。この年の一二月、エドモン・メールはつぎのように書いている。「今や政治行動と組合行動とのあいだの絶対平等の関係について語るかわりに、むしろわたしは、組合が戦線を突破し、人民の力を動員し、そして政治勢力をして組合の諸目的に結ばせしめた事実を語りたい」⁽³⁾その結果彼は、政党や国家は、たとえそれが左翼のものであろうと新しい社会関係を創造する場ではない、との厳しい結論を導びくにいたる。

CFDTには、一九六六―六七年に、「共同戦略」と呼ばれる、組合と政党とのあいだの行動の収斂をめざし、共通の目標を掲げた共同闘争を構想する、大きな潮流があった。六八年五月はこの試みを断念させ、以後CFDTは、その独自の「政治部」(agent politique)を形成する方向にむかう⁽⁴⁾。七〇年に成立する新生社会党と共産党とによる「共同綱領」にたいしては、このような期限の定った命令的契約が、その間の政治的実行のために組合活動の服従をもたらすことになり、組合活動の独立がおびやかされる、としてこれを積極的には受け入れなかった⁽⁵⁾。またそれは、つぎにみる人民諸勢力の同盟の基礎にはなりえない、と考えたからでもあった。

六八年五月の第二の教訓は、既成の政党(とりわけ共産党)と労働組合(CGT)とが、「経済主義」の抜き難い虜

におちいつていた事実を露わにしたことにある。彼らは労働者、学生、市民の広汎な人民大衆による、管理社会への鋭い告発に耳をかそうとはせず、そのつきつけられたいみを理解できなかった。それは、下部構造の決定的優位を強調する機械論的社會發展論にとらわれた帰結である。その分析はきわめて保守的であり、提言は古典的といひようがない。⁽⁶⁾

CFDTは、こうした經濟主義イデオロギー一元論による、資本主義社會批判を拒否する。資本主義社會の存立を保証するものは、資本・賃労働制から生れる「搾取」の關係にあるのみならず、同時にあらゆる権力構造に内在する「位階制」(hierarchy)に立脚する支配の關係、あるいは服従の關係にも求めねばならないからである。この支配の關係は、それゆえ、搾取の關係のように生産の場に限定されるばかりではない。職制や賃銀位階制としてあらわれる生産現場をも含めて、所得の、それゆえ消費の不等をもたらす消費生活の場をはじめ、あらゆる社會關係に刻印されている。師弟、親子、男女といった人間關係のなかに内在し、先進國と低開發國、中樞國と衛星國という國際關係や民族問題、さらには、失業者、退職者、移民また身障者などの社會的弱者や、囚人、精神病者、売春婦といった「賤民」より成る社會の「のけもの」(les excluz)のなかにも潜んでいる。⁽⁷⁾ こうした支配の關係を廢絶することなしには、新しい社會關係の創造は不可能である。

またそれは、かつて労働運動が最初に担った「歴史的使命」への回帰をいみする。すなわち一九世紀のブルジョワ社會において、労働者は都市の「周辺」をなす暗く不衛生な街区に慎重に隔離され、粗野で危険で汚れた「人間以下の存在」(sous-humaine)に貶められていた。かつてかれらは、あらゆる種類の「のけもの」や「周辺化された人々」と不幸を共有した。それゆえ労働者は、みずからが完全に社會から排除されていることを自覚したとき、すべての人間の普遍的な解放を願わずにはいられなかつたのである。⁽⁸⁾

こうしてCFDTは搾取からの解放とならんで、位階制を廃し、徹底した平等を実現するための、支配への闘争をも重視する。それは一方で、職制や賃銀の格差是正を求め、「規準外」労働者 (*hors-statut*) と呼ばれる下層不熟練工や臨時工、移民労働者などの権利を積極的に擁護するとともに、他方で退職者の保護、婦人解放、少数民族の自治を支援し、エコロジー運動、反原発闘争、学校や医療施設の改善、消費者運動などと進んで連帯する。あらゆる社会関係を規定する支配に対する闘争は、こうして政治・経済闘争の枠を大きく越えた社会・文化闘争へと広がっていく。それゆえ伝統的な労働運動の領域にとどまらない、「人民諸勢力」 (*Les forces populaires*) と同盟した闘争にまで戦線は拡大せざるをえないのである。一九七四年、CFDTは「人民諸勢力」と題する文書を採用し、この戦略の定式化をはかった。

第三の教訓は、右の二つと関連して、既存組織が状況のダイナミズムに翻弄され、運動の深化・拡大を抑圧する官僚的な動きしかしめなかったのに反して、下部大衆の革命的エネルギーはそれを乗り越え、多様かつ新鮮な行動を展開しえたことである。そこでは、あらかじめ確固とした理論や教義が存在しており、そこから見通しや要求が演繹されて生れてきた、というのではない。さまざまな活動家のグループがそれぞれの戦線において、状況に決するなかから、みずからの言葉で問題を表現し、それを行動のなかで鍛え上げていった。

CFDTは、ここから下部労働者の創造力と自発性を高く評価し、こうした「集団的经验への反省」 (*reflexions des experiments collectifs*) を重視するようになる。そして各集団がそれぞれの自律と行動様式とを尊重しあい、共通の目標実現をめざして補い合い、一致して行動すべきことを主張する。⁽¹¹⁾ エドモン・メールはこう語っている。⁽¹²⁾

「行動は意識の獲得をもたらす。反資本主義闘争の限界を発見し、社会主義建設のための必然的な闘争へとおもむく。連合は、この社会闘争を振り立たせるための、唯一ではないにせよ、中心的な位置を占める。」

このような大衆の自発的行動に全幅の信頼寄せる立場は、必然的にCGTの「伝導ベルト」論と対決せざるをえない。それは、大衆の属性を自然成長性とみなし、それを規制するためには外から目的意識性を注入しなければならぬ、とするレーニンの主張に基礎を置いている。CFDTは、こうした前衛による大衆運動の指導、あるいは指導者と被指導者という変らぬ図式を受け入れることを拒否し、大衆がみずからの問題を、自分自身で解決しなければならぬとする。たとえ運動に頂点が必要だとしても、それは前衛として大衆に命令を下す機関であってはならない。絶えざる往復運動をつうじる民主主義が、頂点と下部とのあいだで保障されていることが必要であり、また下部によって頂点が不断に代替される可能性を確保できなければならぬ。

この実体的民主主義が保証された組織原理が、連合主義 (federalisme) と呼ばれるものであり、構成諸組織の自律と自発性、決定機関の多層性、労働力範疇の枠組の除去などによって特徴づけられる。CFDTの連合組織は、すでに先章で指摘したように、職業連盟と地域同盟との二重連盟主義により成っており、これらの組織が自律した決定権を有する。しかし連合の主権、つまり連合大会での投票権は、各单位組合に、換言すれば組合に組織された労働者にある。そこでは比例代表制にもとづかない、各单位組合の平等の権利を認めている。共産党とCGTの「民主集中制」と呼ばれるものが、実質的には上意下達の制度と化しているのに比較して、この連合主義は、組合、連盟、連合間での多元性を保障し、大衆の自発性を積極的にひき出すことによって、労働運動の活性化を支えているといつてよい。

六八年五月からCFDTが学んだ右のような「教訓」は、かって二〇世紀初頭にフランスの労働運動を特徴づけた革命的労働組合主義の伝統をふたたび甦せるものである。それは、政党からの自律、権力奪取に矮小化される政治闘争の否定、社会関係の根源的な変革を求める社会闘争の全面化、大衆の自発性への信頼、外部からの指導の拒

否、直接行動、直接民主制、連合主義等々である。フランス社会主義の伝統とブルードン以来のアナーキズムの結合し合ったこの革命的組合主義は、何よりも政党からの完全独立をその最大の特質とする。この点で、労働者政党との有機的關係を保つイギリスの組合や、それより弱いがベルギー、西ドイツの組合と、また共産党への従属を特徴とする、「レーニン型」組合と、大きな相違をなす。CFDTは、あきらかにこの革命的組合主義の伝統をうけつづものである。

だが、メール書記長は、CFDTが「フランス労働運動に独自なすべてこの伝統に忠実である」と認めつつも、「現存の三つの型の労働組合に比較して、わが連合は、第四のものを、すなわち新しい型の組合運動の建設をめざしている」と主張する。⁽¹⁶⁾

その革命的組合主義との最大の相違は、「意識せる少数者」が「眠れる大衆」を「ゼネストを理想とする直接行動」をつうじて「覚醒せしめる」、という行動様式の否定にある。すでにふれたように、CFDTは「伝導ベルト」論に通底する前衛と大衆、指導者と被指導者の図式を拒否している。また「統一した革命的ゼネスト」と、そのあとにつづく「選挙での偉大な勝利」によって、ある日突然「切断の日」が来て、「新しい社会」が到来するという考えをとらない。メール書記長は、こうした考えは、「二〇世紀初頭以降、労働運動の発展をはばんできた危険な考え」であるとする。⁽¹⁷⁾ なぜなら「全員結集」のストライキに大衆を動員する「総体化」ストライキは、不満分子を結集し、世間の注目を呼ぶ。だがこのような抽象的で不明確な「統一化」要求は、交渉をつうじて成果をうる機会を逸せしめるのである。したがってCFDTは、「重要な諸結果を積み重ねていくことによる漸進的な発展」を選び、「総体化」ストに替えて「多様化」ストを対置する。⁽¹⁸⁾ またしばしば「抗議行動」にとどまることになる、上から与えられたスローガンの合唱に終始する全国統一行動をいきなり大衆的に提起するのではなく、職場の日常的要

求から出発して、工場、産業、地域へと拡大して全国段階へといたる積み上げ方式を重視すべきである。そして勞使の力関係を秤量し、当面交渉による成果を挙げうる。「提案活動」(action de proposition)たるべきだ、と主張する。⁽¹⁹⁾ 行動と交渉との結合、分権化された多様な行動と交渉との結合こそが、CFDDTの行動原理なのである。

また革命的組合主義との相違の第二点は、CFDDTが政党および政府の存在を明確に認めている点にある。メル書記長は「左翼の諸政党が共同して政府を運営する手段を創りあげるとは彼らの分野である」とし、また政党が「未来社会の組織者」として「本質的かつ代替されぬ役割」をもつことを認めている。⁽²⁰⁾ 政党からの自律を求め、国家権力の奪取に収斂される政治闘争を否定し、社会的諸関係の全面的変革を主張しつつも、政党および国家の存在を承認する点で、革命的組合主義の原理から大きくはずれるのである。

このような面でのCFDDTの行動様式は、二〇世紀初頭に、CGT内部の少数派として活動した印刷工組合を中心とする「改良的組合主義」(syndicalisme réformiste)にきわめて近いものといえよう。⁽²¹⁾

さてメル書記長は、革命的組合主義には、「他を管理する」(Gestionnaire)傾向がみられたのに対して、CFDDTは、「みづからを管理する」(auto-gestionnaire)という点で決定的に異なる、と指摘している。⁽²²⁾ 六八年五月一日、CFDDTは、「産業と行政の君主制に替えて、自主管理を基礎にする民主主義の構造を据えねばならない」と宣言した。これがフランスにおける、労働組合連合組織による自主管理の公式表明の最初である。六八年から始まったCFDDTの「進化」は、こうして、これまでみてきた革命的組合主義の伝統を再発見するにとどまらない。それは何よりも、自主管理社会主義像を模索する努力として展開されることになるからである。⁽²³⁾

「新しい世代」の流入

かつてCFCTCの時代に生じた決定的な「進化」は、レジスタンスやアルジェリア戦争のような労使闘争の外か

らの衝撃を受けとめてすすめられた。CFDTもこの伝統に忠実に、六八年五月のミラタン、すなわち新左翼やゴースト（最左翼）の学生や青年労働者を大量に迎え入れた。そして彼らがCFDT「革命化」の原動力となっていく。キリスト教民主主義に接木された社会民主主義のうえに、革命的組合主義がふたたび接木され、その基盤に立ってCFDTは新しい自主管理社会主義像の探求にむけて歩みをはじめるのである。

この「新しい世代」のまったく新たな属性は、かつての活動家とは異なり、「キリスト教社会運動の原型を通過していない」⁽²⁴⁾点にある。だがこうした決定的な相違にもかかわらず、彼らがCFDTの基盤に素直に根をはやしえた理由は、すでに六〇年代の「再興」を中核とする「少教派」の活動のなかで、「独自の社会学的正当性の意識」と、労働運動の伝統を相対化しうる「歴史的再発見」⁽²⁵⁾とが獲得されていたためである。それはネオ・フェビアニストらの社会民主主義者の著作の研究とならんで、レーニン主義や東欧共産主義の立場を離れた歴史的文獻を学び、自由な労働運動史をひもといてきた経験による。とりわけローザ・ルクセンブルグによるロシア批判や、フェルナン・ブルーティエの革命的組合主義に関する理論書、またブルードンらのアナキストの著作が広く読まれた。こうしたレーニン主義的共産主義の相対化、ないしは西欧社会民主主義やアナキズム、非ロシア的マルクス主義の「合法化」によって、通例フランスの非共産党系知識人や活動家に刻印される「共産党への罪の意識とインフェリオリティー・コンプレックス」⁽²⁶⁾からまったく自由でありえたのである。ゴーストは、ここに六八年五月の嵐のなかでみずからが発したのとまったく同質の問いかけが、すでにCFDTの伝統のなかに連綿と脈打っている事実を発見した。

CFDTの活動家層における世代間、ないしは人間同志の融合をすすめるメカニズムは、CFDTの運動がたえずCGTに対して少数者の位置にとどまっていることからくる危機意識の影響とならんで、組合内のコンセンサス

を積極的に作り出すための非公式の作業グループを形成したことにある。七〇年以後は、新たに「イデオロギー・グループ」と「総合グループ」とが生まれ、一月一回、二、三ページの作業ノートテキストに、ソ連分析や階級闘争などについて、議論をおこなっている。もちろん連合内にはいくつかのイデオロギー潮流がみられるにせよ、それが激しい分派抗争への道をたどらない理由は、すでに「再興」の展開を論じた際にも指摘したように、CFDTを構成する活動家の心性（メンタリティー）にあるといわなければならない。それは一枚岩的なイデオロギーの画一主義を排し、つねに開かれた多様性を尊び、問題を相対化して相互理解を可能にしうるのである。

しっかりと構造化された教義の体系に依拠し、いかなる議論、いかなる話題についてもたちどころに滔々と弁じ立てる共産党やCGTの活動家と比べると、彼らはいかにも「びくびく」し、「もろい」印象を与える⁽²⁷⁾。また組合のピラ配りや、ポスター貼りでは遅れをとりやすい。

ある現場労働者の証言によれば、現在経済危機の深まるなかで、労働現場では主として規準外の臨時工や移民労働者からなる不熟練単能工（OS）にたいして、本工である技能工層（OP）から往々にして陰湿な差別的言辭がはかれる事態が拡がっているという⁽²⁸⁾。そして重要なことは、この本工のほとんどが、CGTや共産党員であるという。CGTは組合員の現場労働者の利益の擁護という、いわば可視的な「現場労働者主義」に立ち、その結果比較的地位階制を認める体質をもつ。これに反して、すでにみたようにCFDTは、こうした労働者間の対立を深める職制、賃金階制の廃止を主張する徹底した平等化をその原理としており、文化革命をも含む社会的諸関係全体の変革をめざしている。ここでこうした達成すべき目標の差異を想起してもよいだろう。

さてCFDTの活動家の特質をまとめるとつぎのよういふことができよう。①大理論家たろうとしない。②CGTからの移入者はいるが、かつて共産党に属したものはいない。これはフランスの社会運動組織のなかでは稀有

な現象である。③非教育的な意志形成のやり方。古典的な知識の伝達ではなく、集団的探求が重視される。④折衷主義の優越。つねに現実の思想に耳をかたむけ、たとえば人類学などの成果を積極的に学んでいる。「労働者化」と「知識人化」との並存を、ここでも明確に指摘することが可能である。

さてCFDTの組合員一般についての社会・職業的な特質を一瞥しておこう。

まず組合員の民間、公共の各部門の構成比の変化をみると(表1)、一貫して前者の比重が高まっていることがわかる。六〇年代にその伸び率はもっとも高い水準にあった。一九四七年から七三年までの二四年間に組合員数をもっとも増大させた部門は、四・八倍の金属を筆頭に、三・六倍の化学、三・三倍の建設などつづく民間基幹工業部門であり、食品(二・九倍)、皮革(一・四倍)、繊維などの伝統産業部門では伸び率は低かった。他に農業二・六倍、公務員二・二倍となっているが、後者のうち医療・社会保障は四・八倍という高い伸びをしめしている。⁽²⁹⁾現在の時点でCFDTの影響力が相対的に高まっている部門は、金属、衣料・皮革・繊維(Tacite)、化学、鉄道、電気・ガス、などであり、相対的に弱い部門は、建設、食品、運輸である。またこれまでCGTの支配力が圧倒的であった印刷や港湾の労働者のあいだにもかなり進出している。

労働力範疇の構成をみると(表2)、現場労働者の比率は三割を割り、次第に低下傾向にあるのに反して、幹部(カードル)がかなり急速な伸びをみせて三割を越え

表1 民間と公共部門の間の組合員構成

(単位：%)

	1950	1960	1969	1971
民間	48.71	51.78	58.72	59.48
公共	46.34	47.19	40.90	39.95
その他	4.95	1.03	0.38	0.57
	100	100	100	100

出典：Lozier, La CFDT en chiffre, in *l'Esprit*, mars 1980, p. 19.

るにいたった。そして職員（事務労働者）と技能職員・職長層とを合わせてほぼ四割で安定している。CFDTは、このように現場労働者の占める比重が相対的に低い点が大きな特徴をなしている。その理由はたんにカトリック労働組合の伝統に帰されるわけではない。六〇年代の高度成長期にすんだ、「新しい労働者階級」⁽³⁰⁾の登場をあらわすものでもある。技術革新のオートメーション化によって技能職員（テクニシャン）⁽³¹⁾が大量に生れたが、同時に現場の技能工（OP）も次第に技能職員化していき、CFDTの内部では少数の例外を除いて両者の範疇的区別や階層意識の格差はほとんどみられなくなった。たとえば、かつてCFDTC内でみずからを技能職員（テクニシャン）の連盟と考える傾向のみられた化学連盟は、今日の調査によれば、組合員全体の七四％のものが現場労働者に、だが上級現場労働者に、数えられるにいたっている⁽³²⁾。これに反してカードル、幹部層（主として中級管理職）の立場は複雑である。たとえば失業手当六カ月（労働者は二カ月）などのようにもともと多くの特権を有する幹部層は、CGC（カードル総連合）という独自の階層的利益の擁護を旨とする組合を有している。位階制構造に対する闘争をいみする自主管理の方向にむけて、全幹部層とまでではないにせよ、少くとも命令部門の幹部職員や職制を組織することは困難であろう。CFDTは、これにたいして労働運動の目的が労働範疇の特権擁護にあるのではなく、賃労働者全体の条件を引き上げ、新しい社会を実現することだ、と訴えている。だが同時に、幹部職員の特権性をも認めている。その職能形成や能力や集団への

表2 労働力範疇の構成

(単位：%)

	1973	1976	1979
現場労働者	32	27	27.5
職員	21	25.2	22.0
技術者・職長	19	16.1	17.5
幹部(カードル)	25	28	30.6

出典：Ibid. p. 24.

貢献によって、正しく遇されねばならない。そして搾取と支配の廃絶をめざす新しい社会建設のための闘争を、他の労働者と連帯し信頼しあいつつともに闘おう、と呼びかけている。しかしながら、メール書記長らの指摘によれば、CFDTの活動家の一部には、現存社会の機構を客観的に分析するよりも、命令を下す人間の人身攻撃に走る傾向がみられ、こうした誤りによってCFDTによる幹部層の組織化が停滞している、という⁽³³⁾。

いずれにせよ、自主管理社会の目標には、「生涯教育」(formation permanente)、や「個性の充実」(enrichissement personnel)が可能となり、各人の熟練獲得が保証される条項が含まれねばならない⁽³⁴⁾。それはCGCや、またCGTさえもが、依拠している位階制にもとづく特権擁護によって可能となるのではなく、普遍的な解放を求めるあらゆる層の労働者の結集によって実現されるであろう。

一九六八年以降、従業員五〇人以上の企業において企業委員会の設置が義務づけられ、三年ごとに選挙がおこなわれる。この選挙におけるCFDTの挙げた結果は、表3にあきらかである。一般にCGTが四二―四三%、CFDTが一七―一八%、FOが九―一〇%といったところが、安定した平均値であった⁽³⁵⁾。さてここからわかることは、第一に企業規模が大きくなるほど、CFDTの影響力が高まる。第二に、現場労働者、職員層のあいだで、ほぼ二割ずつの支持を収めており、七四年以降は、幹部層にもかなりの影響力を及していることがあきらかである。そして第三に、地域分布については、キリスト教の影響がきわめて明瞭に読みとれる。すなわち、西部、東部のカトリック地帯で強く三割程度にたっし、中世以来の異端のカタリ派の伝統の強い地中海に面した南部地方は「赤いバルコニー」と呼ばれ、きわめて進出度が低い。またパリとその周辺も伝統的に弱い地方である。CFTCの時代には、パリ市部の職員や公共部門には強い地盤をもっていたものの、⁽³⁶⁾現在郊外の小規模工場が密集する地帯では、「赤いベルト」と呼ばれているだけに、CGTの圧倒的影響下にある。

企業委員選挙におけるCFDTの得票率

表3-1 企業規模別結果

(単位:%)

従業員数	1968	1971	1974	1977
50～100	13.2	12.4	11.2	14.2
101～200	14.0	13.2	13.1	15.7
201～500	17.9	18.2	16.6	20.3
501～1,000	18.6	20.4	18.3	22.9
1,000以上	22.8	24.6	18.7	25.5

出典: *Ibid.* p. 20.

表3-2 労働者範疇別結果

(単位:%)

	1968	1971	1974	1977
現場労働者	19.5	19.7	19.4	21.0
職員	18.2	16	17.6	19.2
幹部(カードル)	—	—	11	13.1
合計	19.3	18.9	18.0	19.2

出典: *Ibid.*

表3-3 地域別結果

(単位:%)

	1968	1971	1974	1977
Alsace	34.2	31.3	31.1	30.1
Franche Comté	28.5	26.4	25.4	29.5
Pays de la Loire	33.6	33.4	33.9	33.5
Bretagne	27.7	34.1	26.1	30.9
Région Parisienne				
Poitou	14.7	23.3	13.2	18.3
Aquitaine	14.4	18.1	14.7	18.0
Midi-Pyrénées	13.9	13.2	16.1	16.5
Limousin	7.5	3.6	6.3	3.9

出典: *Ibid.*

さてつぎに組合員の政党加入率をみると(表4)各年の変動が激しいことと、共産党の影響がほとんどみられない点に注目してよい。社会黨員の比率は、一九七四年に、社会党、統一社会党とともにCFDTが加って「社会計画」(Projet Social)を発表したのちに、活動家の一部が大量に入党したことによって生じたが、七八年三月の総選挙において共同政府綱領を掲げる左翼が破れて以降、社共の分裂が深まり、CFDTも政治偏重路線を自己批判した。このために社会党を離れる活動家が増大したのである。他方きわめて弱少な最左翼政党である統一社会党が、なお無視しえぬかなりの比重を保っている事實は、この連合の「革命化」をしめす一つの指標といつてよい。しかしすでにふれたように「二重帰属」を排する伝統を守って、連合指導部には政黨員は存在しない。他方中央役員一六

表4 組合員の政党加盟率

(単位：%)

	1973	1976	1979
社会党	10.5	23.2	19.7
統一社会党	12.8	10.6	6.4
最左翼組織	1	6.2	3.9
共産党		0.7	1.1
その他の		0.3	2.4
合計	27.4	41.0	33.5

出典：Ibid p. 24.

表5 大会代議員の出自

(単位：%)

	1976	1979
他の組合からの移入者	26.5	20.1
(CGT 出身者)	(16.1)	(12.6)
(CFTC 出身者)	(1.9)	(0)
非移入者	73.5	76.4
	100	100

出典：Ibid.

名中八名、地方支部長九六名中八八名ものが共産党員であり、九、九二二の共産党細胞を誇っているCGTとは、まったく対照的である。

大会代議員となった活動家層の前身をみると(表5)、約四分の一弱が他組合、とくにCGTから移ったものであることがわかる。

そして最後に組合員数の推移をみておくと、表6、表7のごとくである。ここで注目される点は、まず第一に一九六四年、六五年に大幅な落ち込みがしめされている事実であり、これはCFDTへの転身に直面し、なお宗教色を護ろうとする保守派がCFTCを守って分裂したためである。第二には、一九六八年以降急速な組合員の伸びがみられたことである。年間三万人、年率ほぼ四、五%というきわめて高い比率であった。それはCFDTの「革命化」に対応した、労働運動の上昇局面をあらわすものといつてよい。だが第三に、

一九七七年には組合員の伸びは止まり停滞し、七八年からかなり大幅な落ち込みをみせはじめた事実、きわめて重要である。この点の詳しい分析は別稿にゆずるが、七四年の石油危機にはじまる世界的な不況がつづくなかで、七年以降フランス労働運動が危機の局面をむかえたことを示唆しているのである。

自主管理社会主義像の模索

表6 組合員指数の推移

(1948 : 100)

1939.....	70.06	1971.....	162.33
1948.....	100	1972.....	171.60
1963.....	130.75	1973.....	179.17
1964.....	126.86	1974.....	180.12
1965.....	120.84	1975.....	189.21
1967.....	126.23	1976.....	191.17
1968.....	144.79	1977.....	191.05
1970.....	156.46	1979.....	185.89

出典 : *Ibid.* p. 16.

表7 組合員数の増大

1970.....	882,052	1975.....	1,066,637
1971.....	917,955	1976.....	1,077,731
1972.....	966,853	1977.....	1,077,071
1973.....	1,010,084	1978.....	1,047,990
1974.....	1,015,401		

出典 : *Ibid.*

六八年五月の嵐のなかで、「自主管理を基礎にする民主主義の構造を据える」決意をはじめて宣言したCFDTは、「ゴースト」(最左翼)らの活動家も迎え入れて、自主管理社会主義 (socialisme autogestionnaire) の理論構築を開始した。

この新たな歩みが六〇年代末に必然化された基本的な条件は、二つある。一方で「伝統的左翼の文化的台座が崩壊し、その制度的動脈硬化が生じたこと」により、他方で「女性、エコロジスト、少数民族などの独創的な社会運動が広がったこと」による。そして「古いイデオロギーの軛からの脱出を可能にしようとして、この新たな文化の地平を拡大する」⁽³⁷⁾ために払われた努力こそが、自主管理社会主義像模索の歩みに他ならない。ここでいう「古いイデオロギーの軛」とは、いうまでもなくロシア型、あるいはレーニンの共産主義イデオロギーの桎梏をさす。なによりも全体主義へと向う、その体質的な危険性を、メール書記長は鋭く暴き出す⁽³⁸⁾。

「共産主義と社会主義とのあいだに存在する大きな相違は、共産主義が統一した、静謐な、それゆえユートピア的な社会をめざしている点にある。共産主義が絶えず全体主義へと向う傾向は、これによっても説明がつく。だが社会主義はそうではない。」

そして未来を冷徹に見据える、彼の社会主義像をこう語っている。

「われわれは理想社会の存在を信じない。われわれがイメージするのは、より深化された自主管理へと絶えず向いつつある、そういう社会としての社会主義である……。そしてそれは一つの統一された社会をいみするのではない。明日の社会はあい変わらず紛争の社会であろう。これらの紛争があきらかにされ、そして各人が決定に参与しうる手続、交渉、契約をとおして、その紛争の解決がはかれるようにすること。それだけである。だがこの違いは大きい。完全に統一された、透明で静謐な社会を望むことは、全体主義に向う危険をおかすことに他ならない。それは、まさに紛争処理の制度を恒久的のものとしてみとめる形で民主主義を主張する自主管理社会主義とは、まったく相反するものである。」

CFDTは、キリスト以来のヨーロッパの長い歴史をとおして連綿と生きてきた千年王国の見果てぬ夢をき

っぱりとあきらめ、また最後の鐘が鳴って無葛藤な理想社会が倒来する、というマルクス主義の楽観論の定式に逃げ込むことを拒否する。CFDTのめざす自主管理社会主義とは、一つの窮極目標としての理想、「彼岸の社会主義」なのではなく、搾取、支配、疎外からの人間の普遍的解放を不断にすすめていく、「目的達成のための足取り」に他ならない。「彼岸の社会主義」ということができよう。

従来フランス共産党は、所有の社会化に力点をおかぬという理由で、自主管理社会主義を改良主義とみなしてきたが、七四年以来、とりわけ七七年以降は、次第にこの語を用いるようになった。しかし「共産党は実現された社会主義として、あるいはむしろ国家の衰弱化の現代版として、自主管理を採用している。」「自主管理を窮極の段階に位置づけることは、今日の行動と実践のなかに何の変化も含めない。」自主管理によって「今日からただちに、できうるかぎり市民社会を強化せしめ、国家権力の制限をはかっていかねばならない。同時にそのなかで社会の発展を集团的に指導していくことを、可能にしなければならぬ。」⁽³⁹⁾そして「革命か改良かの古いジレンマから抜け出⁽⁴⁰⁾て、「避けられぬ妥協を最大限自覚的におこなう」⁽⁴¹⁾ことを可能にする、明確な方向づけを与えうるものでなければならぬのである。

その「目的達成のための足取り」を担うことになる労働者階級とは、もはや「経済主義イデオロギー」に立脚した古典的階級理論ではとらえきれない。エドモン・メールは、かつてCFDTが労働者階級を明確に定義したことはなく、闘争を担うすべてのもの、資本主義と闘う必然を自覚したすべてのものを労働者階級とみなした、と指摘している。そしてつぎのように主張する。⁽⁴²⁾

「今日われわれは、正確には、労働者階級が賃労働者の枠組さえはみ出している、と言うことになろう。資本制によって疎外され、搾取され、それゆえ労働の形態や、賃労働者か否かにかかわらずなく、事態を変えるために闘おうと決意した現代社会

に生きるすべてのものが、そこに含まれる。したがってこのようにきわめて幅広く労働者階級を定義すれば、われわれが提起する同盟の問題は、決して、厳密ないみでの労働者階級を中核とした結集、という形をとるのではない。そうではなく、まずはじめに、当然ながら、われわれが代表する階層（カテゴリー）に、ついで人々のなかの支配されている階層に、彼らがすべて最終的には搾取され、疎外されていることを、そしてわれわれが苦しんでいる資本主義の権威主義的な社会に対決して最大の行動に出るべきことを、自覚せしめる行動、という形をとるのである。」

それゆえ「労働者階級とは、闘争から出発して規定されるのであり、その逆ではない。」
CFDTの徹底した行動への準拠をあきらかにするものである。

さて共産主義の全体主義的傾向とは、何よりもその集権構造に由来する。メール書記長はいう。「終局的には分権化をめざす、とのあてにならぬ口約束を信じて、経済の国家管理的集権化をすすめようとする企てを、たとえ過渡段階としてさえ、受け入れることは、いかなるばあいにもわれわれには決してない。」⁽⁴³⁾そして、「社会主義を自称する国々の大部分において、現在集権的国家管理的モデルが支配的である」とし、それに対置する自主管理社会主義像をつぎのように提示する。⁽⁴⁴⁾

「一、労働者自身による確力の漸進的接収。

一、構想しあるいは指導するものと、実行するものとのあいだの切断を止揚する。

一、不平等をふたたび問題にする。

一、今日では国内の諸集団から孤立している、企業と同職組合主義の打破。

一、発展の型を変える。」

要するに、古いイデオロギーの軛からの解放をめざすいまだ不定形の自主管理社会主義とは、彼岸の社会主義ではなく比岸の社会主義である。窮極の社会主義ではなく、今日の社会主義であり、実現された社会主義ではなく、「歩みつつある」社会主義である。自由を実現する社会主義ではなく、自由とともにある社会主義⁽⁴⁵⁾であり、差異へ

の権利を不可欠のものとする社会主義⁽⁴⁶⁾であり、行動の社会主義である。ユートピアではなく一つの必要⁽⁴⁷⁾である。そして「革命か改良」かの不毛なジレンマへの解答であり、その誤った選択を乗り越える「実験の戦略」⁽⁴⁸⁾であり、「無政府主義か国家管理主義^{ユタテイスム}か」の畏にはまった選択を乗り越える、市民社会と国家とのあいだに第三の社会空間、「政治社会」を創出しようとする試み⁽⁴⁹⁾なのである。

自主管理論の発展段階

フランスにおける自主管理論の歴史はせいぜい二〇年にすぎない。六〇年代初頭から主としてユーゴスラヴィアにおける企業管理の形態をしめす言葉として用いられていた「自主管理」が、真に政治的な付与されるにいたったのは、一九六八年五月以降だからである。

ロザンヴァロンは、自主管理論の発展段階を三期に分けた⁽⁵⁰⁾。それは六八年から七三年までの「告発」の時代、七三―七四年から七七年までの「自主主義」の時代、そして七七年以降の「具象化」の時代である。

第一期は、自主管理が何よりも六八年五月の闘争のなかで、高度工業社会におけるテクノクラシーとビュロクラシーの拒否としてあらわれた時期である。それは絶対自由的拒否としての自主管理、反管理としての自主管理、支配の諸要素への否定の意志としての自主管理⁽⁵¹⁾であった。そしてこの自主管理論の登場が、いかなる理論的な省察にもとづくことなく、青年や労働者のあいだでの行動と運動とに依拠していた。この事実が、自主管理論の誕生期をしめす特質といつてよい。

CFDTは、六八年六月の総選挙において左翼が敗北し、左翼政治同盟グループであるFGDSが解体したことによって、非共産主義左翼陣営に残された唯一の実体ある組織となった。もはやたんなる労働組合組織にとどまることは許されなくなった⁽⁵²⁾。政党内閣権力との関係をめぐる試練に立たされたCFDTは、新しい活動家の血をう

け入れつつ、革命的組合主義の伝統を再発見していく。そして同時に、自主管理論の告発を運動の基本線のなか
定着させる努力をつづける。

一八七〇年のディジョン大会において、この努力が総括され、はじめて自主管理の定式化がおこなわれるにいた
った。大会で採択された文書は「展望と戦略」と題されるものである。それはCFDTがはじめて、正面からマル
クス主義の用語を用い、階級闘争の視点から資本主義社会に体系的な分析を加えたものである。経済搾取と政治支
配と文化疎外という三つの基本視角から、資本制社会の全面的批判を展開する。⁽⁵³⁾
そしてつぎのように結論する。

「あらゆる領域における資本制に固有な階級闘争をとおして、労働者とその組合組織とは、日常行動において、

- 一、この文明の型に抗議し、
- 一、所有の確利にたいして人間の権利を優先させ、
- 一、私的公的を問わず、雇用者が労働条件を一方的に決定することに反対し、
- 一、もう一つの発展の型に適合する力関係の変化を達成するであろう。」

この反資本主義闘争の目標が、自主管理の社会の建設である、とする。

「CFDTにとってこの闘争の最終目標は、資本主義のテクノクラート社会にたいして社会主義と民主主義の社会を代替さ
せ、また男女各人が社会関係、構造、生産と消費の理想型をとおして、自己の個性を自由に建設しうる可能性を保證する社会
を代替させ、それによって、発展と建設の過程を制御することである。それは自主管理の社会である。」

そして「建設すべき社会の三つの特徴」として、「自主管理」、「生産と消費の手段の社会的所有」、「民主的計画化」
をあげている。これ以降、CFDTは自主管理社会主義の基本的な要件をこの三点に定式化するが、のちにメー
ル書記長は、「組織の手段の社会的所有」を四点めにあげ、労働者と人民の諸機関の組織構造が社会化されることが

重要だ、としている⁽⁵⁴⁾。だがこれらの定式化は、なお具体的内容の規定にまでは踏み込んでおらず、この第一期が「告発」の時代にとどまっていることをしめすといつてよい。

この大会では組合員のあいだに三つの潮流が存在した。第一に、自主管理には慎重な立場をとり、民主的計画化に力点をおくもの。第二に基本的には自主管理の主張に近いが、とくに六八年の精神と階級闘争とを盛り込みたいと願うものがあった。そして結局自主管理路線を掲げる第三の潮流が、大勢を制するにいたつた⁽⁵⁵⁾。それは、社会民主主義者も社会キリスト教に近いものも、あるいは新左翼に属するものも、全体主義のあらゆる形態を拒否する、という点では共通の認識があつた事実の一つのあらわれである。社会主義のための闘争といえども、自由を犠牲にしてはならない。この声の止むときはなかつた。七〇年の第三五回大会はつぎのように宣言している⁽⁵⁶⁾。

「資本主義社会から社会主義社会への決定的な移行を一般にとりまく諸条件を自覚すれば、CFDTは、自由の形式的あるいは法的概念のなかに閉じこもることなく、社会の変革過程のあらゆる段階に基本的な自由を確保し、かつそれを擁護しようとする意志を有する。暴力的雰囲気が生じられる段階にあつても、それは変らない。」

七三—七四年にはじまり七七年までつづく第二期、「自由主義」の時代は、「告発」の土台のうえに、より積極的にソ連型モデルの代替として規定される自由の復権を求める新しい社会主義の考えが深められた時期である⁽⁵⁷⁾。社会主義の知的基礎の再建期といつてよい。この時期をとおして自主管理の課題は、一方でソルジェニツインの『収容所列島』などの著作をはじめ多く証言によって次第に明確になった全体主義批判の全面化と、他方で七三年春に始まったリップ社⁽⁵⁸⁾やフランス・ジョイント社などの生産現場における「自主管理闘争」の展開と、あい呼応して発展させられていった。

また一九七四年には、社会党、統一社会党とともに、経済成長に替る教育、文化、環境、余暇、科学技術等々の

「多次元の発展」という概念を対置し、自主管理社会主義を志向する、「社会計画」(Projet Social)の作成に加わった。⁽⁵⁹⁾さらに社会主義左翼の結集による「社会主義のための大会」(Les Assises pour le Socialisme)にも、積極的に参加した。これ以降、自主管理は戦線を拡大してフランスの政治論争の主要な基軸の一つとなり、またこれを契機に、すでに先節でもふれたように、CFDTの一部の活動家が多数社会党に入党するにいたった。CFDTの革命的組合主義の原理である、政治からの自律が後退をみせた興味深い一例となる。

ロザンヴァロンはこの「自由主義」の時期をつぎのように総括している。⁽⁶⁰⁾

「まずはじめに、絶対自由型の要求を掲げる社会運動と結合した自主管理は、この時期に、自由主義と一致する諸課題(国家への不信、市民社会の自律など)に染めあげられていく。……本質的なことは、それゆえ、国家と市民社会とのあいだの方法的、政治的区分をおこなない、紛争なき社会というヴィジョンから身を離し、また古典的社会主義の伝統である経済主義を乗り越えることによって、非全体主義的社会主義を構想することである。」

最後に七七年以降の第三期は「具象化」の時代と規定される。たんに先立つ二つの期間の総合の時期にとどまらない。それを越えたより実践的、より知的な具象化の時代なのである。それを要請した条件は二つあった。すなわち一方で、一九七八年の総選挙をひかえ、社共の共同政府綱領が実現される可能性が高まってきたことと、他方で、七四年の石油危機以降、フランス経済の危機的状況が次第に深化したことによる。自主管理の課題が、もはや「彼岸」の世界に安住していることはゆるされなくなり、「比岸」の世界に踏み込んで現実社会を変革する武器にまで鍛えられねばならなくなったことをいみする。

ロランヴァロンは、「この具象化の時代をもっともよく総括する語は、実験、ないしより広くは社会的実現の戦略、である」⁽⁶¹⁾としている。そしてそれは、自主管理の一定の成熟に対応した表現であるといつてよい。一九七七年には、*Faîne*誌(社会党マルチネ系)と*Le Nouvel Observateur*誌(新左翼系)とが共催で、この社会的実験をめぐ

る大規模な討論集会を催しているが、それはこの成熟を十分うかがわせるものである。

この実験は、改良か改革かの不毛なジレンマに終止符を打たせ、改良主義の烙印に恥らう知的伝統からの解放をすすめる、「浄罪化作用」⁽⁶³⁾(deculpatisation)に他ならなかった。そして社会主義の新しい知的空間を創造する試みでもあった。

この時期のCFDTの戦略的立場を明確にしめすものは、CFDTの理論誌 *CFDT Aujourd'hui* の七七年九一—一〇月号に掲載されたメール書記長の「綱領の意味と射程距離」と題する論文である⁽⁶⁴⁾。この綱領とは「一九七八年の総選挙を目前にひかえた政治抗争によって規定される、現下の行動と動員とにたいする優先的諸目的」を規定したものである。

エドモン・メールは、まず「完全に反資本主義である唯一の選択肢」となり、「人民諸勢力の同盟を動員し溶接しうる、体系だった唯一の計画」たるものが自主管理社会主義であるとする。そしてCFDTは労働者階級に大衆的に根を据えた唯一の自主管理組織であるがゆえに、現下の状況のなかで全面的な責任を自覚している。こう指摘したうえで、概略以下の諸点にわたって論じている。

1 組合行動の独立。われわれの未来を他のもの（左翼政治勢力をも含む）に委任することを禁じている。全体の統轄手段を描くことは左翼政党の領域に属しているが、政府綱領を樹立し、それに結びつくことは、CFDTの機能のなかにはない。

2 社会闘争に中心的地位を与える。社会闘争が社会変革の動因であり、あらゆる経済的社会的変革の動因だからである。そして組合の行動が、この社会闘争のなかでもっとも重要な役割を果たす。社会を変えることは、政党にたいして権力の奪取、および国家の枠内での行動、の監督権を委任することに限定してしまうわけにはいかない。労働者、人民大衆が変革の主役たらねばならない。社会的動員なしに政権についた左翼政党は、資本主義勢力の抵抗に直面してかならずや麻痺させられ、てしまふ。動員は大規模かつ意識的なものでなければならず、明確な選択とひきかえにおこなわれる必要がある。

購買力の改善と不平等の縮小とに優先権を与えられねばならない。とくに女性、青年、移民労働者というもつともめぐまれぬものへの、被雇用権、労働条件の改革。企業内の情報、技能養成、自由の拡張など、労働者の運命の改善に最大の優先権を与える。

3 自主管理的変革をもたらす要求。資本主義支配の打倒とともに、技術者や政党内によるあらゆる権力奪取を拒否する。企業、社会、国家を同時に変革しなければならず、分業を縮小して、能動的労働者をしてあらゆる生活の分野に赴かせ、政治的社会的なあらゆる支配のメカニズムを除去しなければならない。要するに自主管理の次元を、社会主義の中心的次元とみなすことである。

CFDTは、共同政府綱領が集権的、国家管理的生産力主義の遣制に対していない点を指摘する。そして、すでにみたように(七六九頁)、現代社会主義のモデルに批判を加えたのである。

4 統一目標への均衡のとれた綱領。当面の要求と構造的変革とのあいだに、生活過程が分断されることのないよう、両者を緊密に結びつける。われわれの綱領は、さまざまな社会的、職業的階層の統一を強め、同時に組合間の行動の統一と人民諸勢力の統一とを深めるであろう。

要求の課題。最低賃銀(SMIC)の一〇倍に個人所得を制限し、企業内賃銀格差を六倍に抑える。国有企業では工場委員会が労働条件の決定権をもつ。民間企業では、労働時間の一%を、労働条件にかんする討論とその管理のために、労働者に与える。投資決定に参加するための産業部門委員会の創設。雇用にかんする地方委員会、出版情報全国評議会、オーディオ・ヴィジュアル全国評議会の設立。これは表現の多元化を保証するためである。

5 人民諸勢力の成功条件。CFDTの綱領がその条件の一つである。なぜなら、政治勢力の行動と力を合せて、社会的動員をうながすことが可能だからである。これが成功したときには、人民戦線や解放のように、目的は達成される。人民の動員が不十分のときには、一九五六年(ギ・モレ社会党政権の成立)のように失敗した。それは六八年に、左派の政治選択肢が不在了のために、社会運動が基本的な目的を達成しえずに失敗に終わったのと等しい。

この分析は、第三期の「実験」あるいは「社会的実現の戦略」の性格を鮮明にあらわしているといつてよい。だが七八年三月の左翼の敗北は、こうした「実験」の動きに一定の後退をもたらさずにはおかなかった。ロザンヴァ

ロンはその理由をつぎの三つにまとめている。⁽⁶⁵⁾ ①政府や政治に問題の解決をゆだねようとした傾向が強かったこと。②CFDTがマスメディアに対する圧力行使しすぎた、との批判が伝統的知識人のあいだから生じたこと。伝統的左翼の知的独占が脅かされることへの反発である。③「実験」という語にある。いかなる形の社会的実践であれ、熱気に押されて、それをすべて実験にしてしまい、そのことを社会変革をとり違えたことである。彼はつづけて、この後退に対処するためには「政治的明快さ」と「民主的現実主義」と「集団行動のエントロピー」を回復しなければならない、としている。

後退のいみするところは、きわめて深刻な事態を予測させるものである。それは労働運動が危機の局面を迎えたことである。CFDTは、七九年の三八回大会において、「再中心化」(recentre)の戦略を採用し、あらためて「再組織化」(resyndicalisation)の努力を開始している。この「危機」のいみするところは、あらために問題にするところではない。⁽⁶⁶⁾

注(1) 五月一六日のCFDT全国書記局の声明はつぎのようなものであった。「大学における民主化を求める学生の闘争は、企業における民主主義を求める労働者の闘争と同一の性格を有する。学生が反逆する耐え難き拘束と構造とは、同様に、そしてしばしばより許し難い形で、工場、作業現場、サーヴィス、行政のなかに存在する。」E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, p. 58.

(2) A. Andreux et J. Lignon, *op. cit.*, p. 39.

(3) *Ibid.*

(4) *Ibid.*, p. 41.

(5) E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, pp. 140—141.

(6) Jacques Moreau, L'impact des propositions CFDT sur le PCF et la CGT, in *CFDT Aujourd'hui*, no. 27, sept.-oct. 1977, p. 53.

- (7) E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, pp. 143 ff.
- (8) *Ibid.*, pp. 151—152.
- (9) 社会党は「原案」が「我々の態度を正確に示す」CFDTは明確な反対の立場である。
- (10) J. Moreau, *op. cit.*, p. 48.
- (11) E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, p. 137.
- (12) *Le Nouvel Observateur*, 11/2/80.
- (13) E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, p. 184.
- (14) *Ibid.*, pp. 63 et 69.
- (15) *Le Nouvel Observateur*, 11/2/80
- (16) A. Andrieux et J. Lignon, *op. cit.*, p. 38.
- (17) Interview, in *l'Esprit*, mars 1980, p. 67.
- (18) A. Andrieux et J. Lignon, *op. cit.*, p. 40.
- (19) *Ibid.* pp. 40—41.
- (20) *Le Nouvel Observateur*, 11/2/80.
- (21) 前掲註釋を参照。
- (22) Préface par E. Maire, in Daniel Chauvey, *CFDT Autogestion*, 1970, p. 7.
- (23) E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, p. 58.
- (24) 「トナキ」組織の「四」画。
- (25) P. Rosanvallon, *L'identité, op. cit.*, p. 10.
- (26) *Ibid.*
- (27) Daniel Mothé, *Le Metier de Militant*, 1970, pp. 52—53.
- (28) Unité d'action, in *l'Esprit*, mars 1980, p. 34.
- (29) E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, pp. 21—22.

- (30) Serge Mallet, *La Nouvelle Classe Ouvrière*, 1963.
- (31) 小関藤一郎「フランスの新しい労働者階級の問題」(学西学院大学『社会学部紀要』三九号、一九七二年二月)を参照。
- (32) E. Maire et J. Jouliard, *op. cit.*, p. 27.
- (33) *Ibid.*, p. 29.
- (34) *Ibid.*
- (35) *Ibid.*, p. 20.
- (36) *Ibid.*, p. 23.
- (37) Préface de Jacques Caroux, Sur l'autogestion, l'experimentation, les mouvements sociaux, in *l'Esprit*, août-oct. 1979, p. 98.
- (38) Interview d'Edmond Maire, in *l'Esprit*, mars 1980, pp. 64—65.
- (39) J. Moreau, L'impact, *op. cit.*, p. 55.
- (40) *La CFDT, op. cit.*, p. 178.
- (41) Interview, in *l'Esprit*, mars 1980, p. 65.
- (42) *La CFDT, op. cit.*, p. 177.
- (43) E. Maire, Sens et portée de la plate-forme CFDT, in *CFDT Aujourd'hui*, sept.-oct. 1977, p. 8.
- (44) E. Maire et J. Jouliard, *op. cit.*, p. 186.
- (45) E. Maire, Sens et portée, *op. cit.*, p. 5.
- (46) E. Maire et J. Jouliard, *op. cit.*, p. 187.
- (47) J. Moreau, L'impact, *op. cit.*, p. 57.
- (48) P. Rosnavallon, *L'Age de l'Autogestion*, 1976.
- (49) P. Posanvallon et P. Vivert, *Le Capitalisme Utopique*, 1974.
- (50) Sur l'autogestion, *op. cit.*, p. 99.

- (51) *Ibid.*, p. 100.
- (52) マルチネ、前掲書、三八頁。
- (53) *La CFDT*, *op. cit.*, pp. 129—30.
- (54) E. Maire et J. Joulliard, *op. cit.*, p. 185.
- (55) *Ibid.*, p. 60.
- (56) *Ibid.*, p. 61.
- (57) *Sur l'autogestion*, *op. cit.*, p. 99.
- (58) シャルル・ピアジェ篇、海原峻訳『リップはどう闘ったか』柘植書房、一九七五年。
- (59) 海原峻『フランス社会党小史』新泉社、一九七九年、一九八頁。葉山澁『自主管理と社会主義』現代の理論社、一九七六年、一五八頁以下。
- (60) *Sur l'autogestion*, *op. cit.*, p. 100.
- (61) *Ibid.*, p. 99.
- (62) *Ibid.*, p. 100.
- (63) *Ibid.*, p. 101.
- (64) E. Maire, *Senset portée*, *op. cit.*, pp. 4—11; 「要求および当面の目標に関する行動綱領」、「エドモン・メールの記者会見から」(総評調査月報』一三五号、一九七七年一月号) 参照。
- (65) *Sur l'autogestion*, *op. cit.*, p. 101.
- (66) 拙稿「フランス労働運動の危機とCFDTの自主管理社会主義」(『月刊労働問題』一九八一年五月号掲載予定) をみられたい。